

平成19年第1回那須烏山市議会定例会（第2日）

平成19年3月7日（水）

開議 午前 9時58分

散会 午後 3時48分

◎出席議員（19名）

1番	松本勝栄君	2番	渡辺健寿君
3番	久保居光一郎君	4番	高德正治君
5番	五味渕博君	6番	沼田邦彦君
7番	佐藤昇市君	8番	佐藤雄次郎君
9番	野木勝君	11番	五味渕親勇君
12番	大野曄君	13番	平山進君
14番	水上正治君	15番	小森幸雄君
16番	平塚英教君	17番	中山五男君
18番	樋山隆四郎君	19番	滝田志孝君
20番	高田悦男君		

◎欠席議員（1名）

10番 大橋洋一君

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄君
助役	山口孝夫君
収入役	石川英雄君
教育長	池澤進君
総務部長	大森勝君
市民福祉部長	零正俊君
経済環境部長	佐藤和夫君
建設部長	池尻昭一君
教育次長	堀江一慰君

◎事務局職員出席者

事務局長	田中順一
書記	藤田元子

書 記
書 記

佐 藤 博 樹
菊 地 唯 一

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前 9時58分開議]

○議長（小森幸雄君） ただいま出席している議員は19名です。10番大橋洋一議員から欠席の通知がありました。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

日程に入る前に報告いたします。地方自治法第121条の規定に基づき、市長以下関係部長の出席を求めていますので、ご了解をお願いします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。事務局長に朗読いたさせます。

[事務局長 朗読]

議事日程

平成19年第1回那須烏山市議会定例会（第2日）

開 議 平成19年3月7日（水） 午前10時

日程 第1 一般質問について（議員提出）

以上、終わります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（小森幸雄君） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて90分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の90分を超えた場合は制止をいたしますので、ご了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、この際、お願いをしておきます。

通告に基づき12番大野 曄君の発言を許します。

12番大野 曄君。

[12番 大野 曄君 登壇]

○12番（大野 曄君） 皆様おはようございます。議長の許しを得ましたので、通告書に従い一般質問を行いたいと思います。項目においては3点、那須南病院について、環境問題について、市民サービスについてであります。

那須南病院については、私も現在、広域の議員であります。広域の中では多少話しにくい点もありますので、市長は組合長でもありますのでここで質問をさせていただきます。現在ある那須南病院は平成2年に建設され、今では中核的な病院として良質、安全な医療を提供し、市民にとり、より安全、安心のできる病院として信頼され、この地域社会に大きく貢献しているところでもあります。

しかし、近年、全国的な傾向とはいえ、医師不足に悩んでいることも事実であります。我が

那須南病院も医師不足により、整形外科、小児科、特に小児科は去年12月末より休診をしているところであります。そのために外来患者数も減少し、経営面でも赤字を出しているのも現実であります。

話は変わりますが、私も広域議員の1人です。そこで私が感じたことなのですが、この那須南病院を考えたとき、那珂川町の議員と那須烏山市の議員とでは多少温度差があるように感じたわけでございます。私は、これは仕方がないのかなと思うわけです。なぜならば、那須南病院は那須烏山市内にあるわけで、那珂川町にとっては他のところにある病院。また、近隣には大田原日赤病院もあるし、また人工透析も我が町にはあるということで、この多少の温度差は仕方がないのかなと思っているわけであります。ですから、今後、那須南病院が医師不足、外来患者の減少による累積赤字が多くなった場合、将来にはこの那須南病院、指定管理者制度を適用しなければならないことになってくるのかなと私は思うわけであります。市長の考えをお伺いいたします。

次に、駐車場整備及び人工透析についてお伺いいたしますが、人工透析については去る2月28日、広域において那須南病院を視察いたしました。その席にて、院長が人工透析の問題は、医師不足により当分の間、現状のままではいかざるを得ないとのことでしたので省きたいと思っております。

駐車場問題。現在の駐車場は増床以前のものであり、特に外来患者さんは非常に困っているわけであります。去年の6月、広域においてこの問題、市長はプロジェクトを組み整備を進めるということでありましたが、その後の進捗状況をお伺いするものであります。外来患者さんに多く来ていただくためにも、ぜひとも必要なことだと思うわけであります。

また、あわせて現在の市営バス、特に国見わらび荘線、滝見谷循環線、烏山高部線を那須南病院経由にしていだけないでしょうか、お伺いするものであります。また、もしそれが不可能ならば、現在、那珂川町あるいはこの近隣で行っているような福祉タクシー制度を考えてはいだけないでしょうか、お伺いするものであります。また、医者が減少しているとはいえ、今少子化対策の一つとして、産婦人科もないということで市民は困っているわけであります。この産婦人科も将来できましたら設けていただきたいと思うわけであります。

次に、環境問題。一般廃棄物最終処分場の建設の問題は、掲示すれば必ず反対者が出る。私はそれもよく承知しているところでございます。しかし、私は近い将来、ぜひとも建設する必要があると思うわけであります。この問題は非常に必要、そして悪なのはわかっております。広域の中とはいえ、最近、福井県敦賀市における1億6,000万円もの補償問題もあったわけであります。裁判問題として何年もかかるのかなとは思いますが、必ずよそのところへ持って行って処分すれば、同じようなことがこれから先にも多く出てくるのかなと思うわけであります。

ます。やはり、自分のところで出たものは最後まで自分のところで処理をする。このことが当たり前のことだと思うわけであります。自分のところで処理するのは嫌だ。他県に持って行って処理していただく。それがよいというこの発想は筋が通らないと私は思うわけであります。今後は、将来に向けその道筋をつくる必要があると思うわけであります。市長のお考えをお伺いするものであります。

次に市民サービスについてでございます。市長が職員の質の向上に努力していることは私も認めているところでございます。合併後、非常に職員の態度がよくなった。対応にしてもとても感じがよくなったと多くの市民の方より聞くところでございます。しかし、合併後、現在、分庁方式をとっており、旧烏山、旧南那須庁舎を訪れた際、特にお年寄りの方にはわかりにくい、まごついてしまう、何となく市役所に行きづらい。そういう声も聞くわけであります。そこで、入りましてすぐに案内窓口を設置していただきたいと思うわけですが、そして、そういった困っている方に温かく接し案内をしてあげることにより、抵抗がない、親しみが増したと言えるふうにしていただきたいと思うわけであります。まず市長のお考えをお伺いいたします。

以上で私の第1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは12番大野 曄議員から、那須南病院について、環境問題について及び市民サービスについて、3項目にわたりましてご質問をいただいております。順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、那須南病院でございますが、現在、医師等の医療従事者の不足というのは本那須南病院に限らず、全国的な大きな社会問題であることは議員もご指摘のとおりでございます。那須南病院、おかげさまで地域の中核的な医療機関また広域病院といたしまして、機能充実に向けて一日も早い常勤医師等の確保に向けて、今、最大限の努力を傾けているところでございます。しかし、残念ながら、医師不足の歯どめはかからず、急激な医師不足に最大のピンチを迎えているということでございます。

南那須地区広域行政事務組合立病院としての広域事務のあるいは議会の中で、指定管理者制度なる導入につきましては、大いに議論を戦わせながら検討してまいりたいと考えております。なお、医師不足については大変喫緊の課題でございますから、私も今まで母体であります自治医科大学、そして整形外科、眼科の配置をいただいております獨協医科大学、そして調整をいただいております県の医事厚生課、こういったところにも三度ほど要望活動をやっておりますけれども、なかなかその実績があらわれていない。そのような実態でございますが、引き続き強い要望活動は続けていきたいと考えております。

駐車場整備についてでございますが、現在、増床以前のままでありまして、現状で50台ほど不足をしている状況でございます。できるだけ病院の近い場所で危険性の少ないといった条件から、昨年4月に広域行政事務組合におきまして、地域住民の医療事業に的確に対応して安心して受けられる体制の充実のために、那須南病院整備プロジェクトチームを発足させたわけでございます。一部ご指摘がありました人工透析体制の充実もあわせて調査検討を進めているところでございますので、現在、実現化に向けて鋭意努力中でございますので、この件もご理解を賜りたいと思っております。

人工透析についての答弁はよろしいということだったのでございますが、答弁を用意いたしましたので概要等についてお話をさせていただきたいと思っております。今、人工透析は現在22名の患者を受け入れておりまして、月曜日から土曜日の午前中、毎日月、水、金、週3回2クールを行っております。当初の質問は、これを月曜日から金曜日まで2クールにできないかというお尋ねだったと思っておりますが、透析患者通院については平成15年が68人、平成16年が68名、平成17年が72名、若干微増傾向にあるということございまして、院長とも私は常日ごろこのことについて話し合いを持っているところなんです、医師、そしてそれを補助する臨床工学士、そして看護師、これらの増員がどうしても必要だということから、医師不足の解消も含めて今、鋭意努力をしておりますので、ご報告申し上げたいと思っております。

市営バス的那須南病院経由の件でございますが、バスの利用者、沿線地域の住民からも要望が出されておりました、必要性は十分私も理解をいたしております。この開設時の那須南病院の医師会との開設の条件といたしまして、路線バスは現行運行を基本といたしまして病院経由はしないという取り決めが医師会と取り交わされておりました、早急なる変更ができないというのが実態なんです。しかしながら、ますます高齢化社会が増幅する本市において、病院の高齢者の足としての交通手段は、私も大変喫緊の重要な課題と考えておりますことから、関係機関、医師会との協議調整を重ねて、実現ができるようこれも努力してまいりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

産婦人科等の対応についてもお話がございましたけれども、広域組合立病院の中核的病院でございますので、これもひとえに不採算だから取り上げないということではございません。やはり住民ニーズにこたえられる。これが組合立の病院だというふうに私も確信をしておりますので、そういった意味ではこういった総合病院の核たる、あるいは少子化対応についても小児科のみならず、こういった産婦人科体制も、大いにこれからは対応十分なことにしていかなければならないと思っておりますが、これも広域事務組合の中での議論の中にかみ合わせていきたいと考えておりますので、これもご理解を賜りたいと思っております。

環境問題についてお話がございましたが、一般廃棄物最終処分場の建設についての考え方でご

ざいます。一般論を前提に申し上げますが、大量生産、大量消費、大量廃棄の経済活動をしてきた結果、廃棄物の最終処分場の逼迫、将来的な資源の枯渇も懸念される状況にあることは議員ご指摘のとおりでございます。

平成17年度の広域行政事務組合保健衛生センターで処理したごみの量でございますが、年間1万5,242トンでございますが、いわゆる焼却灰でございますが焼却残さ1,526トン、これを最終処分をしているというような状況であります。最終処分場のない広域行政構成市町、本市と那珂川町でございますが、これらの焼却残さの処分先は現在福島県小野町に運搬をして最終処分を行っているところであります。

過去の焼却残さの最終処分問題といたしまして、敦賀市の民間処分場、近畿グリーンセンターについてのご指摘もいただきましたけれども、排出者責任問題もありまして、慎重にこのことについては対処しなければならない問題であると私も考えております。

廃棄物処理及び清掃に関する法律では、一般廃棄物の処理については市町村は総括的な責任を有して、排出者責任の原則があります。そういった公的な定めがあります。したがって、最終処分場の必要性は十分感じているわけでありまして、一般廃棄物処分場の建設問題につきましては、南那須地区広域行政事務組合構成市町間の問題でもありますことから、将来に禍根を残さない形で行っていかねばなりません。十分に調査検討をすることが必要と考えます。現在、那珂川町に建設予定で進められております県営管理型最終処分場の動向も見きわめながら慎重に検討してまいりたいと考えております。

次に市民サービスについてでございますが、合併後のことにつきましては、私も各部、特別職を初め部長、課長を初め率先垂範する形で市民への接遇サービス、変わったなというところを見せようじゃないかというような指導をしてまいりました。しかしながらご指摘のとおりまだまだそのサービスが不十分だということも私は肌で感じております。そのようなことから、このご質問に至ったのかなと考えておりますが、この庁舎玄関フロアに案内係という配置でございますが、以前はそのようなこともしておりましたが、行革ということもありましたり、あるいはこのサービスを職員1人にゆだねるといったのでは、本当に全体的な格上げになりませんので、職員全員でサービスを向上させる。このようなことから、案内係を廃止した経緯がございます。

このようなことから、今、やむを得ず変則的な分庁方式をとっておりますことから、庁舎に配置する課もわかりにくいということも十分考えておりますので、庁舎内の案内にさらに案内係を設置するというのではなくて、庁舎内にさらに案内に対する案内看板等あるいは職員が高齢者に対してすぐに説明ができて、出やすいような環境ですね。必要な課、係に行けるような案内を全職員でやりたいということをさらに進めていきたいと思っております。したがって

して、より質の高い住民へのサービス提供に今後も努めていきたいと思っておりますので、このような窓口部門に来庁者が尋ねやすい環境、そして窓口業務のあり方に工夫を凝らして、質の高い住民サービスが行えるよう今後も鋭意努力をしまいたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

答弁を終わります。

○議長（小森幸雄君） 12番大野 曄君。

○12番（大野 曄君） 那須南病院の問題点でございますが、すなわち医師不足。この医師不足を補うためにも待遇改善を行う必要があるのではないのでしょうか。現在、那須南病院には医師が11名おります。その多くの医師たちは25時間ないし30時間続けて勤務もあるということでした。そのようなことが続けば、医師は勤めが嫌になり、那須南病院を離れていってしまうということも考えなければならぬと思うわけでありまして。また、医師に対する給与の見直しも必要なことかと思うわけでありまして。医師不足の解消のためにも、勤務体制の改善、職場の環境整備等が必要なのではないのでしょうか。この点についてお伺いいたします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 確かに今、大野議員ご指摘のとおりだろうと私も思っております。そのようなことから、広域行政事務組合の中での待遇改善については、過日の広域議会でも議決をいただいたところでございますが、まずは今言われたように、36時間勤務はざらだというようなことを聞きますと、ワークシェアリングではございませんが、医師をふやす必要があるだろう。このようなことから、今、定数17名を20名に議決をいただきました。また、看護師も増員をいたしました。臨床工学士、臨床検査士、そういった医師を補助する部門を拡大をさせていただきました。したがって、特に医師についてはこれを拡大したからすぐ20人が集まるという代物ではございませんが、粘り強い要望活動の中で医師を確保することによって、これは36時間などの過酷な労働を強いることはないと思っておりますので、そういう形でも待遇改善に鋭意努めてまいりました。

さらに、給与面等に触れられましたけれども、ご存じのように組合立の公務員医師につきましては、公務員医師の給料を今、人事院勧告に基づいて支給をさせていただいておりますので、抜本的な給料の改正というのはなかなか困難であると思っておりますが、ただ、私は手当等については大いに改善の余地があると考えております。これらも今、広域事務組合の病院事務の中でいろいろと調査検討をしているところでございますので、そのようなことから改善が実現できるような方向に進めていきたいと考えております。

もちろん医師だけでなく看護師、そういった病院の医療職に携わる待遇改善については、

でき得る改善は大いに積極的にしていかなければならないということで、広域事務組合の中で今議論しているところでございます。

○議長（小森幸雄君） 12番大野 曄君。

○12番（大野 曄君） 今、給料の見直しは非常に難しい。しかし、手当の見直しをということですので、医師が離れないことをまずお願いするためにも、ぜひともお願いしたいと思います。

次に、駐車場の整備でございます。これはこの間28日に訪れたときに、院長も非常に悩んでいるようでした。あの近隣、地権者、病院のためならいつでも土俵には上りますよと言ってくれているわけでございます。どうかひとつ、この整備、できるだけ早くしていただきたいと思うわけでございます。市長のお考えをお願いします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 先ほど申し上げましたとおり、那須南病院の病院整備プロジェクトチームの中で駐車場、そして人工透析の増床も含めた形で今、調査検討が始まっているところでございますので、そちらに多くの事務をゆだねておりますので、実現化に向けた努力を私もしてまいりたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 12番大野 曄君。

○12番（大野 曄君） できるだけ早くよろしくお願ひしたいと思います。また、市営バス路線、病院経由の問題ですが、これは建設当時に医師会との話し合いがあったということですが、つい先ごろ、私たちは1月24日に、広域の中で相馬の公立総合病院を視察にいったまいました。そのときに、そこでは病院の周りがある民間の医者、16の病院があるそうですが、そこのお医者さんが積極的に夜3時間ずつ夜勤をやってくれている。これは非常に助かるんだという話がありましたので、この間、私はその話を運営委員会の中でも話しました。そうしたら、この近隣の病院は26あるが、ほとんどの病院がもう70過ぎの先生たちばかりで、近い将来には半分以下に恐らく減るんじゃないか。ですから、そのためにも那須南病院は何としても最後まで残っていただかなければ困るんだという話もあったわけでありまして。そういうことから考えますと、そろそろ医師との話し合いも反故にさせていただいて、病院経由にやっていただけないものかと再度思うわけでありまして。

また福祉バス、これは旧馬頭町のときには年間約80万円ちょっとぐらいの出費だったそうです。おそらく合併後はそれ以上、120万円かそこらぐらいいっているのではないかなと思うわけでございますが、病院経由の問題がどうしてもすぐにできないならば、ひとつこの福祉タクシー、最初の乗車賃だけは出してあげるとか。そういった中の福祉タクシーをぜひ導入していただけたらありがたいなと思うわけでございますが、市長のお考えをお伺いします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 大野議員は病院の運営委員でもございますので、病院の実態は大体おわかりだと思いますが、医師会の実態も十分おわかりであります。過日も医師会長さんと話す機会がありましたけれども、実は那須南病院も今、経営的に大変ピンチなものですから、二次救急の中核病院ということで、一応指定は受けているんですけども、実際には二次救急も基本的にはできていないんですね。整形外科等の常勤が今いないものですから、したがって経営もかなり逼迫している状況になっているんですが、その中で一次救急については、ぜひ医師会の協力をということも実は私も要請はしておりますが、今言われているように大変高齢者の問題がございまして夜は無理だ、土日は無理だというようなことをいただいております、それでも参加していただける病院はどこだということで、今一本づりみたいな形をお願いしているんですけども、なかなか今困難な状況にあるというのが実態であります。

そういう中で、高齢者の足の確保をどうするかということになってくるわけでございますけれども、過日の一般質問で野木議員からもデマンドバス、そして福祉バス等のご質問もいただいております、大いに那須烏山市のそういったバスのあり方を十分見直し、検討するような指示もしていることは事実でございます。

そのようなことから、当然このことについては財政的にも大きく絡むものですから、慎重に検討しているということでございますが、高齢者に対する初乗りのサービス券発行とか、あるいは循環バスとか今の有償バスのコースの見直しとか、いろいろなところでこれを総合的にやらないと虫食いになりますので、今の交通機関を全面的に見直す必要があると考えております。したがって、こういった高齢者対応の病院への足も、その中で大いに私は検討していきたいと思っておりますので、今までの議員各位からいただいた一般質問等も大いに参考にさせていただきながら、検討させていただきたいと考えております。

○議長（小森幸雄君） 12番大野 曄君。

○12番（大野 曄君） とにかく医師不足の解消に向けた最大の努力をお願いして終わらせていただきます。

次に一般廃棄物最終処分場の問題に移りたいと思います。これは周辺環境に悪い影響を及ぼさない万全の設備また現代の最新技術力を持って行えば、後はその管理運営をしっかりと行っていけば、問題は決して起きないと私は思うわけであります。

実はことしの1月24日、25日、先ほど市長も言いましたが、私たちは福島県の小野町の一般廃棄物最終処分場を見学視察してまいりました。この処分場は民営、本社は埼玉県にある株式会社ウエストジャパンが経営しております。すばらしい技術力、細心の注意を払い、管理体制もしっかりしており、建設して10年以上になりますが、まだ一度も問題は起こっていない

いそうであります。

また、雨水処理にしても万全であり、その処理した水は川に流しておりますが、その下流では現在も飲料水として使用しているそうでございます。もちろん定期的に検査も適切に行っているという話でございました。また、株式会社ウエストジャパンでは、今後50年間を目標として何事もなければ、まず一生心配ないのではないかとこのようにも話しておりました。

また、この小野町はたしか人口は1万3,000人ぐらいの町ですが、自分のところの廃棄物は無償で処分をしていただいている。また、年間約1億円の謝礼金もいただいているとのことでした。おそらく町の財政面においても、相当助かっているのではないかと思うわけであります。

今、地方分権が進む中、これからは財政も厳しくなり、市長はこれからは守りの行政だけではなく攻めの行政も行うべきだと以前言っていたわけでございます。私はこのことはまさに攻めの行政だと思うわけであります。ですから、私は今すぐとは言いませんが、今から将来に向けてのその道筋をきちっとつくるべきではないかと思うわけであります。

市民全員にわかるようによく説明をし、よく理解していただく。時間をかけて行うことが必要なことだと思うわけであります。私もいろいろなところで多くの方とこの問題、話をいたしました。ほとんどの方は、当然だな、自分のところのものなんだから自分のところで最終処分しなくちゃならないんだよという賛成の声は聞いても、反対はありませんでした。

また、どこどこにつくるというその指定をした場合に、その地域の方は必ず反対してくると思うわけです。ですから、その方にはやはりアレルギー体質を持っているわけであって、現代の今の技術によっては心配ないんだよといったことをきちっと説明をし、場合によってはこういった小野町のようなところにも視察にも連れて行って、そしてよく理解していただく。長い年月をかけてでも、そういったことをすることが必要ではないかと私は思うわけでございますが、この件につきまして市長お願いします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） この廃棄物最終処分場につきましては大変デリケートな問題でございまして、本市におきましては那珂川町と構成いたします広域行政事務組合での共同処理の事務として対応させていただいております。したがって、那須烏山市の首長といたしましても、そういった必要性は十分私も感じるところでございますが、今、おっしゃられました住民への説明責任も十分やっつけていかなければならないし、そしてこの先進的なところも大いに皆さん方に視察をしていただく必要性も十分感じておりますことから、そのようなことでございまして、このことにつきましては、この広域行政事務組合の事務の中で大いに推進をしていくということで、この発言はとどめさせていただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 12番大野 暉君。

○12番（大野 暉君） ありがとうございます。最後になりますが、市民にサービスをと、以前には案内窓口を置いていた。分庁方式をとっている間だけでも、ぜひそういう形を再度とっていただけたらありがたいと思うわけであります。また、職員全員でそういう市民に対してのサービスをとということですが、いずれにしても、市民の皆さんが親しみを持って調査に来られるようなそういった雰囲気づくりをぜひやっていただきたいと思うわけであります。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 前に設置をしていたのはこの南那須庁舎に案内係という者を置いておりました。そのようなことから、先ほど発言をさせてもらいましたが、一応分庁方式を今とらせていただいておりますが、私は案内係を置くよりも、右往左往している皆さん方にはすぐ出て行って案内をする。こういった形が私は分庁方式にはふさわしいのかなと考えておりますので、特に市民課の窓口を中心にそのような指導をいたしまして、さらにサービス向上が図れる窓口体制をつくりたいと思っておりますので、単独に案内係を設置をするということよりは、そのほうが全職員で対応するというようなスタンスのほうが、まさに分庁方式にふさわしいと考えておりますので、今よりもさらにサービス向上のために努めていくということをお約束いたしますので、ひとつご理解いただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 12番大野 暉君。

○12番（大野 暉君） ひとつよろしく願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（小森幸雄君） 休憩いたします。

休憩 午前10時39分

再開 午前10時50分

○議長（小森幸雄君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、通告に基づき3番久保居光一郎君の発言を許します。

3番久保居光一郎君。

〔3番 久保居光一郎君 登壇〕

○3番（久保居光一郎君） 皆さん、こんにちは。3番久保居光一郎でございます。まず初めに、所感を述べさせていただきます。

私たちは、執行部と議会は車の両輪であるというたとえをよく使います。このたとえは、どのような意味を持つのでしょうか。また、この意味は市民のため、市のために行政の政策、方

針、手法において過ちはないか。よりよい行政が行われているか。監視機能を働かせ、過ちがあればそれを正すということが、一方の車輪である議会が果たさなければならない責任であると私は理解をしているところであります。

私も議会の一員として働かせていただき、間もなく1年目を迎えるわけではありますが、この間、議会の中に入って感じることは、行政から我々議員に時々時期を得た情報が入らない傾向がある。また、政策や事業を決定するまでの過程が我々にはわかりにくい状況になっているような気がするわけでありましてけれども、そう感じるのは私だけでしょうか。

市民の負託を受け、市長と我々議員に与えられた今回のこの任期は、以前から申し上げておりますように、まずは行財政の改革を断行すること。那須烏山市の礎を築くことであり、まことにもって重要なときであります。ご存じのように、北海道の夕張市は財政破綻をいたしました。バブル崩壊などの影響があったにしても、これはまさしく行政の失政によるものであり、ここに至るまでチェックできなかった議会の責任もまた同じく問われているところであります。このことは、本市においても決して他人事ではなく、将来は我が身と危機感を抱かれた方も多いのではないかと思います。

執行部と議会は互いに連携を図って市政にあたるべきであり、議会は執行部と同じく市民に対して責任を負わなければならない運命共同体であるということをしかりと肝に銘じなければならぬと考えるものであります。以上が私の所管であります。

それでは私の質問に入らせていただきます。私は、大きく2項目について市長にお伺いいたします。1項目目は行政改革の具体的な取り組みについて、2項目目は公共施設の跡地利用についてであります。まず、行財政改革の具体的な取り組みについて伺います。1点目は合併された行政及び各種団体の現状と歳出削減の成果についてであります。この件については細かく4件に分けてお尋ねいたします。

1件目は昨年の3月に行財政集中改革プランを示されました。この中で、今年度から行政評価システムが導入されていると思っておりますが、どのような評価がなされたのか。その内容と現状についてお伺いいたします。

2件目は平成18年度中に行った歳出削減の成果として、どのようなものがあるのか。その具体的な項目と金額をお伺いしたいと思っております。

3件目は本議会に平成19年度の予算案が上程されておりますが、市長はどのような方針で、またどのような思いを持ってこの予算編成に当たられたのか、市長の見解を伺いたいと思っております。

私は昨年9月の定例議会一般質問の中で、指定管理者制度を導入した団体や融和融合のもとで合併した各種団体の現状について、市長及び関係部局は現場に出向き、現状の把握や適切な

指導を行うべきではないかというような提言をさせていただきましたが、その後どのような対応をとられたか。また、とられたとすれば、その内容及び結果について伺いたいと思います。以上の4件について市長の答弁を求めるものであります。

2点目は、自主財源の増収を図るためには、企業誘致のほかにも具体的な施策を講じるべきではないかについてであります。市長は増収を図るため、また雇用の創出や人口増を図るために、みずからトップセールスマンとして企業誘致を行っていることに対しまして、私は心から敬意をあらわすものであります。しかし、本市への交通アクセスやインフラ整備など、企業誘致への環境を考慮すると、残念ながら他の自治体と比べて決して優位ではないと言えるのが現状であります。広く情報を集め、粘り強く企業に働きかけて、第2、第3の企業が進出してくれることを切に願うものであります。

しかし、本市の財政状況を考えると、企業誘致だけにとどまらず、みずからできる財源の確保と、今後に向けて確実に財源を得るための構想や具体的な施策を講じるべきであると思っておりますが、その財源確保の手だてはあるのか。その構想や具体的な施策がおありか。市長の見解を伺うものであります。

質問の2項目は公共施設の跡地利用についてであります。この4月から烏山地区の学校統合により、校舎や県の施設である烏山青年の家など多くの公共施設があいてくるわけですが、この跡地利用については拙速に結論を急がず、市の発展と市民サービスの向上のためにどのように利活用を図るべきか、慎重かつ柔軟な発想を持って検討すべきであると考えております。

烏山青年の家は、既に市長の決断において烏山小学校の学童保育施設と家庭教育センターに使用する目的で県から払い下げることになっておりますが、築38年を経過した古い施設をなぜ払い下げる必要があるのでしょうか。財政削減の観点からも、子供施設としての立地条件や環境面から考慮しても、私は払い下げるべきではないと思うものであります。市長に決断力が求められることは私も承知をしております。しかし、ときには状況を考慮して方針を変更することも、また潔く撤回することも1つの決断力ではないかと考えますが、この件について市長の見解を伺いまして、以上で私の第1回目の質問を終わらせていただきます。市長の答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは3番久保居光一郎議員から、行財政改革の具体的な取り組みについて及び公共施設の跡地利用について、大きく2項目にわたりにましてご質問をいただきました。その順序に従いましてまずお答えを申し上げます。

行財政改革の具体的な取り組みでございますが、合併をされました行政及び各種団体の現状と歳出削減の効果についてでございます。行政評価システムの取り組みにつきましてご質問がございましたが、今年度、事務事業評価といたしまして、既存事業308件、平成19年度からの新規事業47件について所管部長による第1次評価、総務部長による第2次評価、市長による最終評価としての評価を実施をしております。

評価結果でございますが、既存事業については308件に対し、現状維持167件、見直し131件、廃止及び休止10件、このような結果となっております。新規事業につきましては、計画どおり実施が28件、計画見直して実施が15件、実施をしないこととしたものが4件でございます。今後、議員の皆様あてには改めまして詳細をご報告させていただく予定になっております。

具体的成果でございますが、既存事業の廃止において施設の休廃止を4件行うことといたしました。これは小木須保育園、平成19年度に休園をする。農村婦人の家を普通財産としてJA那須南に無償譲渡する。東小学校給食共同調理場を廃止をし、烏山小学校で賄う。また、今後、老人憩いの家の管理も民間への管理移行を検討していくことといたしております。

平成18年度中に行われました歳出削減の効果でございますが、行財政改革の取り組みに当たりましては、平成18年3月に策定をいたしました行財政集中改革プランに基づきまして、各種項目ごとに計画的な推進を図っている。このような実態でございます。歳入関係につきましては、自主財源確保を図るための徴収率向上対策、企業誘致の推進、未利用財産の売却などを具体的に取り組んでいるところでございます。徴収率向上に向けては、平成18年度には嘱託徴収員を3名配置するとともに、収入役を本部長とした職員による市税等公金収納対策プロジェクト推進本部を設置し徴収強化を図りまして、平成18年度においては約6,000万円の滞納徴収を見込んでいるところであります。

企業誘致推進につきましては、平成18年度から商工観光課内に企業誘致担当として2名の職員を配置するとともに、外部委員も含む企業誘致推進委員会などを設置し、推進を図っております。企業誘致立地優遇制度も創設をいたしまして、上川井地内への自動車関連事業の誘致も行われまして平成19年創業が見込まれるところであります。

未利用財産の売却につきましては、公有財産管理運用委員会を設置をし、今後の対応を協議し、同委員会の結果に基づき、旧烏山町計画の福祉センター建設予定地、東京都内にある旧烏山学生寮について処分することで進めているわけでございます。

歳出関係の主な取り組みでございますが、職員数の削減、特別職の給料の削減、民間委託の推進、旧町単位に残る同種団体の統合促進、補助金等の整理合理化などに取り組んでおります。成果でございますが、退職勧奨制度の活用によりまして、平成17年4月1日現在の職員数が

ら平成19年4月1日職員数は現在315名の見込みであります。計画を上回る21名の削減が図られるところでございます。

また、特別職等の給料を平成18年度削減したのに加えまして、さらに平成19年度におきまして削減率を増加いたしまして、市長10%、助役、収入役7%、教育長5%の給料削減をしていくことといたしました。なお平成19年度から職員の管理職手当の削減も行うことといたしております。

民間委託の推進といたしまして、指定管理者制度の導入を図り、民間活力の導入により経費の削減に努めております。

補助金の整理合理化につきましては、補助金率の一律カットの実施、これは外部委員による補助金検討委員会等により対応策の検討を行ってきているところであります。また、各種団体の統廃合につきましては、合併前から対象が40団体ございましたが、団体、市民のご理解のもと、平成17年度には9団体、平成18年度には24団体の合計33団体、82.5%の統合が済んでおります。今後も引き続き統合を促進していくことといたしております。

以上が主なる行財政改革の取り組みと実績であります。しかしながら、市の行財政運営については合併をしてもなお厳しい財政状況にかんがみ、歳出削減を主眼とした行財政改革に取り組まなければならないと考えております。今年度、導入をいたしました事務事業評価によりまして、事業の優先順位を明確にするとともに、事業における目的の妥当性、有効性、効率性などによりまして評価をいたしまして、事業の統廃合や見直しを積極的に行っていきたいと考えております。

現在、集中改革プランの見直しを行っているところでありますが、議員の皆様にも今後行財政集中改革プラン改訂の内容とあわせて、実績についてご報告をさせていただく予定でございますが、特に人件費の削減を申し上げますと、平成18年度対平成19年度予算比で約1億2,000万円の削減効果が出ていることを報告させていただきます。

予算編成の方針、どのような思いで編成をされたか。このようなご質問でありました。今もお話し申し上げましたが、本市の財政基盤は極めて脆弱であります。さらに国の三位一体改革により交付税等の削減が続きますと、一般財源は毎年確実に縮減、削減状況にあるわけであり、国の削減ペースに地方の対応が追いつかない。こういったのが現状であります。極めて危機感を持っております。このため職員数の削減など行財政改革を断行することで、財源を捻出をして、減張のある予算編成にまず努めさせていただいた。そのようなことでございます。

職員は、市にとりましても、私にとりましても貴重な財産、宝でございますが、職員の削減あるいは手当のカットなどの選択をせざるを得なかった点は、まさに身を削る思いであったということもご報告申し上げます。本市の場合、将来的にも行政需要が山積をしております。

す。課題も山積をしております。財政状況に伴う市町間の地域格差、いわゆる格差であります。こういった不安もございました。したがって、一般財源が減る中、同時に資金が枯渇するおそれの中、限られた財源の重点的配分に腐心をするとともに、市民中心、市民福祉の向上に不退転の決意で取り組み、平成19年度の予算編成を行ってまいりました。

そのようなことを前提といたしました予算編成の中で、合併2年目の本格的な予算策定の中で、新市建設計画の本格的実施に向けた市民の融和融合を図る、つまり合併をしてよかったと市民が肌で感じる、合併のメリットが出るようなめり張りに配慮した予算作成にも心がけたわけでございます。内容といたしましては、行財政改革の推進、合併関連事業の推進、少子高齢化対策の充実、教育環境の充実、攻めの行政の推進、こういった政策を掲げて予算を編成したこともご理解をいただきたいと思っております。

指定管理者制度についてお尋ねがございました。昨年の9月に16事業所におきまして指定管理者制度を導入させていただきました。各部局において、この指定管理者制度の目的である経費節減、そしてサービスの維持向上に努めるよう指示をして、また指導もしてまいりました。主なところを申し上げますと、観光協会等につきましては合併促進の指導、おおむねそのような形が見えてまいりました。やまびこの湯につきましては、完全民営化に踏み切りまして、歳入歳出合わせますとおおむね3,000万円の削減ができたと考えております。一時サービス、衛生上の問題も懸念された声もございましたが、今は復活いたしましてサービスの向上、衛生上の向上も図られておりまして、着実に入湯客もふえているというような報告もいただいております。また、直売所等の充実にも努められて、この地元産品の直売所といたしまして拡大的なことが期待できた。このようなことが大きな効果であろうと考えております。

また、そのほか福祉施設を初め多くの指定管理者制度の事業所におきましても、目的に沿うサービス向上、維持あるいは経費削減の指導をいたしてきたところでございます。本格的な指導はこの平成19年度ということになるのかなと私は考えておりますが、と言いますのも、平成20年度には新たな契約が発生をいたしますことから、大いに今の事業所についてはこの競争に参加をしていただくべく、内部の改革が必要であると認識をしているからでございます。どうぞ改革意欲を持って平成20年度については競争に打ち勝ってほしい。そして、この競争に参加をしていただきたいと考えているところであります。

自主財源の増収を図るために、企業誘致のほかにも具体的な施策を講じるべきというようなお尋ねもございました。今、自主財源の確保対策については行財政集中改革プランに基づきまして、この歳出の削減とあわせてご指摘の企業誘致ほか市税の増収対策、未利用財産売り払い、滞納整理、市民サービスの水準を維持していくための所要の財源確保に向けて、市内一丸となって今取り組んでいるところでございます。

この新たな財源確保の施策でございますが、現在策定中の総合計画におきましては、10年後においても人口3万人を維持していくことを目標として人口の増加、減少の抑制両面から施策の検討を進めているところであります。特にこの人口増加対策については、宇都宮市及び近隣の工業団地への通勤、通学面に関して、本市の地理的な優位性、周辺市町よりも低価格の地価などの特徴を最大限に活用した宅地の供給も進めていきたいと考えています。

具体的に言うならば、既存住宅団地の未分譲地への誘導、民間主導による新たな宅地の供給促進のための開発規制の緩和、通勤の利便性を高めるための主要幹線道路の整備、これらを進めることによって、新規の転入者に対する奨励金の支給も含めて検討させていただきたいと考えております。さらに、ふるさと観光資源活性化事業で整備をする看板、市の封筒等への広告等の導入についても検討してまいりたいと思っております。

また、県においても、新年度から団塊の世代の誘致に向けた施策に本格的に取り組む予定でありますので、県や周辺市町との連携もとりながら、定住促進対策を積極的に進めていきたいと考えております。

公共施設の跡地利用についてのご質問がございました。本市にありましては、今後、学校統合再編を初めとする行政再編計画の中で、市の公共施設、県有施設があいてまいります。有効利活用あるいは廃止、撤去等の判断が重要になってまいります。この問題は本市にとりましても重要な政策課題と位置づけをいたしております。それらの判断の理念は、議員ご指摘のとおり、私も同感であります。少子高齢化社会の中で市民の福祉向上を旨とした住民本意の跡地利用としての考え方を基本的に持ちながら、地域住民の皆さんと協議、相談をしながら円満円滑な利用形態が図れるよう、今後も努力をしていきたいと思っております。

最後の青年の家につきましては、昨年の全員協議会の都度、議員にも大変強く県からの譲渡については反対をされている物件であることは十分に承知をいたしております。その主たる要因は老朽化施設であるというようなことでございますが、議員ご指摘のとおり、潔く撤回、勇気、決断これも必要だにご指摘をいただいております、政治家にはまさに求められる格言かなと私も感じております。

私も常々こういった採否の判断をする場合には、勇気、決断を理念としながら行政事務を判断をさせていただいておりますが、この青年の家につきましては、採用する勇気、決断を持って対処する考えに変化はございません。烏山小中学校の一体ものの施設といたしまして、子育て、家庭教育支援センターの核として利活用してまいりたいと考えております。

議員にはご理解をいただけるものと思っておりますけれども、私は今の子供たち、子育て不安に思いをする若い父、母、またその児童虐待あるいは子供を取り巻く環境は劣悪の一途をたどるばかりであります。これら山積する課題解消には、多くの時間と粘り強さが必要であります。今、

市としてでき得ることは実行して、徐々にではあるけれども子育て環境や子育ての生活環境を改善していきたいという熱い信念がございます。このようなことから、子育て支援推進、そういった公約実現のためにも、青年の家利活用に向け整備をしたいと考えておりますので、重ねてご理解を賜りたいと考えております。

以上答弁を終わります。

○議長（小森幸雄君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） ただいま市長のほうからご答弁をいただきました。私も第2回目の質問を順を追ってさせていただきたいと思っております。

まず、1項目の1件目の行政評価システムの導入についてお答えをいただきました。ご答弁ですと、評価した件数が平成18年度308件、平成19年度については47件評価をされたということであります。その中で、現状維持のものが138件、見直しを図るものが168件というようなお答えをいただきました。見直しが約半分以上あるわけですね。これはやはり見直しですから改善しなくちゃならない部分があるんだと思うんですが、ぜひ民間の感覚で、行政といえどもやはり民間の会社なんだ、サービス企業体なんだというような視点でぜひ取り組んでいただきたいと考えるわけであります。

それから、市庁舎の中には課によって違うと思うんですが、大体6名から8名ぐらいいらっしゃるかと思うんですが、その職員がそれぞれ作業内容は当然違うと思います。中の事務にあたる方、また市民の方が来られて窓口で対応される方、外のほうに出て行って現場を見ながらやる仕事、いろいろな仕事があるかと思うんですが、その6名から8名ぐらいの職員の方が実際にフルタイムでやらなくちゃならない業務的なボリュームがあるのかどうか。その辺まずその2件についてお伺いしたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 今のご質問の再確認ですが、1課6名から7名の間で、さらにそういった事務事業を見直す余力があるかというご質問でよろしいですか。これは当然、今の仕事をやりながら、こういった事務事業評価を見直すというのは職員の責務でございますから、これを屋上屋重ねることなく、今の現有職員でもって大いに考え検討すべき問題だと思っております。

○議長（小森幸雄君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） 初めの質問なんですが、見直しをする部分ですね、これは市長の言われる民間の発想、サービス会社であるという観点から民間手法を取り入れて、ぜひ精査をし、またそのような手法でやっていただきたいという件についてのお答えをいただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 大変申しわけございませんでした。答弁が漏れました。平成19年度も引き続きこの事務事業については見直してまいります。今はこの外部の職員について平成18年度は見直させていただきましたが、当然それを受けて大いに民間の皆さん方もあるいは有識者の知恵も借りたいと私は思っております。

また、これとは別に補助金等の検討委員会も実は昨年10月に立ち上げたんですが、おおむねの方向性だけを出していただいて、2月で解散をいたしました。そういった考え方、理念に基づいて、平成19年度はゼロ構築をさせていただきたいと考えておりますので、そういったことの検討委員会も平成19年度早々に設置をさせていただいて、今、議員は民間感覚と言われましたけれども、そういった多方面からのいろいろな意見を聞きながら、この事務事業、そしてこういった補助金等のあり方も検討してまいりたいと考えています。

○議長（小森幸雄君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） ただいま市長のほうから補助金検討委員会を設けて、その中で検討してきたところだというお答えをいただきました。この件についてはこの後の項目でまた質問をさせていただきたいと思えます。また、重ねて申し上げますけれども、ぜひ行政も1つのサービス企業体なんだという意識、感覚を持って改革をしていただきたいと願うものであります。

先ほど大野議員のほうから、大分行政の職員の方も対応がよくなったとか、感じがよくなったねというようなお話がございました。また、残念ながら、私のほうでは対応が悪いねというような話もいただいているわけでございます。それは市民の方々それぞれのお考え、また感じ方でございますから、その辺の部分は致し方ない部分があるのかなと思えますけれども、やはり私も見ていてちょっと感じるのは、本当に頑張っている方ももちろんたくさんいらっしゃいます。しかし、まだ合併をした危機感というを感じていない方も中にはいるのではないのかな。その辺の感じている方と感じていない方の連携がうまくとれないと、ちょっと私、先ほども言わせていただいた部分にも触れてくるんですが、どうもスムーズに効率よく行政が動いていないというふうなとらえ方をされる部分もあるのかなというふうに思えますので、その辺も指摘をさせていただきたいと思えます。

次に1項目の2件目と3件目にご質問いたしました歳出削減の件と予算編成の部分とあわせて再質問させていただきたいと思えます。これは歳出削減のためにいろいろと努力されたご答弁をいただきました。また、人件費においては、平成18年度よりも平成19年度の部分においては1億2,000万円を削減したということでございまして、これは私も大いに評価をするところであります。

行財政集中改革プランの中の資料を見たんですが、10年後には職員が37.2%減る。人数にして125人の職員が定年退職を迎えるというように書かれておりました。そうすると、私は市長は人口3万人を保つという目標でございますし、そう願いたいわけですが、私があまりない頭で計算してみますと、10年後にはこのままの現状でいくと2万9,000人を逆に切るんじゃないのかなというふうに感じております。

それをプランに書いてありました市民120人に対して職員1人という計算ですと、240名足らずの職員が一番合っているのかなという感じがするんですね。そうすると、10年たつとおのずと125人減るわけですから、補充を入れるにしても、特段の削減をしなくてもその数値まではもっていけるのかなというふうに考えます。ですから、さらに削減を図るのであれば、市長は先ほど前倒しをしてというお話でございましたけれども、さらに市長が出されている数値目標よりも前倒しをして、できるだけ早い年度に240名にもっていかれてはいかかなというふうに考えている部分であります。

それからもう1点は、削減を図るためにはいろいろな観点から図る方法があるかと思うんですが、やはり今の現状、財政が厳しいという現状は市民の方は大方わかっていると思います。先ほど市長の答弁にありましたけれども、行政需要が大きいからそれにもこたえていかなくちゃならない。これも当然のことだと思います。

しかし、行政需要が大きい部分にももちろんこたえなくちゃなりません。それから福祉とか教育の部分についても、市長は力を入れておられます。これは私も大変結構なことだとは思いますが、そういうお金がついていく事業をやるのは、こう言っては本当に申しわけないんですが、比較的たやすい事業なのかな。それを行政需要が多い、またいろいろな住民からの要望もある。しかし、そのときに今の市の財政を考えると、私はやはり実情を説明して市民に理解をいただくという努力もさらに必要なんじゃないのかなというふうに考えております。

今、本当にお金が苦しいんだから、何とかちょっと我慢してもらえないかとか、お金を使わないでやるのにはどうしたらいいかというようなことを、やはり皆さんにも諮っていく。皆さんの知恵も借りていく。そういう姿勢も当然おやりになっているかと思うんですけれども、さらにそういう努力が必要なのではないかなというふうに考えます。この件について市長にまたお伺いをいたします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 再質問で3点ご質問いただきましたけれども、職員の資質、能力向上でございますが、先ほどの大野議員ともかぶる部分がございますけれども、確かに待遇だけの問題ではございませんので、このことについては私も訓示のたびに、先ほど冒頭夕張市のことも紹介をされましたけれども、私どもの財政あるいは借金の残高を見ましても、実はあま

り夕張と変わらないんですね。そういったことになると、いかに職員が危機感を持つかどうかなんですね。こういった行政経営をやっていくのに危機感を持って対応するのと、軽く意識として持つのでは全然違ってまいりますから、そういった意味では、財政状況を踏まえた職員の危機感の持ち方をさらに醸成をしていきたいと考えております。そのようなことが結果としては少数精鋭主義の資質向上につながっていくのだと思っております。さらなる職員全般にわたる資質向上、接遇向上に向けた指導はしてまいりたいと思っております。

職員数でございますが、合併直後の職員数は、広域派遣とかすべての派遣も含めてでございますけれども337名おりました。今度の4月1日には広域からの指導主事等も迎えることから、それも入れましても315人でございます。行財政改革集中プランと照らし合わせてもよくわかるのでございますが、今のところ大体私の考えでは、1年前倒しぐらいでその成果があらわれているのかなと感じております。

このまま人口が減り続けないような2万9,000人という指標を出されましたけれども、私はあくまでも10年後については最低ラインとして、市民120人に対して1人の職員で対応をしたいと考えております。そのようなことから、前倒し的な今後の対応については、大量退職者を迎える年もありますから、そのときのところも考えますと、そのことはクリアが可能なのかな。できるだけ前倒しをもって進めていくことには変わりございませんが、数値のことでございます、人口単位のこともございますから、人口に対して、かたい線では120人に対して1人の職員で対応する行政体を構築をしていくということでご理解をいただきたいと思っております。

また、確かにこの合併をした那須烏山市でございますが、旧来の旧両町からの議会への陳情、採択、そういったものを見ましても、大変数多い陳情、採択がそのまま那須烏山市に要望が継承されているわけです。それに付随するかのごとく、市政懇談会等を開催をさせていただきますと同じような陳情、要望が出てまいります。現場視察をいたしますと、やはりこれは大変必要で重要だなというところがよく理解できるものでございます。したがって、合併をしたメリットを出すためには、そういったところに対応してきたというのが平成17年度、平成18年度でございます。平成19年度もそのようなことでございます。

そのようなことから、私も財政状況から見まして、すべてを対応するということはできません。財政状況に合わせた身の丈に合ったサービスしかできません。さりとてこれは那須烏山市を入れますと県内14市あるわけでございますから、この市の中で私はあまり格差をつくりたくないと思っています。そのようなことから、身の丈に合った財政状況でございますが、身の丈に合った対応を、しかも、市として恥ずかしくない格差のない合併をメリットとしたサービスは心がけていきたい。

このようなことから、平成19年度にありましても、私たちの身を削って1億1,000万円を教育、福祉あるいはそういった、一応合併の特例はつきましたけれども、住民のインフラ整備に充てさせていただいた。こういうふうな苦肉の予算であったということでございます。今後も議員のおっしゃることは十分わかるわけですが、ばらまきの行政は考えておりませんので、その辺のところはぜひ住民によく説明をしながら対応していくスタンスは変わりございませんので、これをご理解いただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） 身の丈に合った行政サービスをしなければならないということでございます。私もそう思います。ですから、やはり先ほど申し上げましたように、やらなくちゃならない部分はやる。また、それと同様に住民に理解を求めていくという努力もさらに必要であるというようなことを再度お願いを申し上げておきたいと思っております。

平成19年度の予算の件についてお伺いしたいと思っております。昨日、市長のほうから平成19年度予算編成に当たってのお考え、概要についてお伺いいたしました。今年度の予算を見ると、全般にわたってカットをされているのかなという感じでございます。しかし、私は今の話ではございませんけれども、やはりつけるべきところにはつける。特に財源が厳しいわけですから、そういう前向きに市の活性化を図れるような部分については、つけるものにはしっかりと支援していく。ただ単純に一律カットとか、場合によっては20%のカットというのもあるかと思うんですが、そういう短絡的な考え方ではなくて、つけるべきところにはしっかりとつける。削るべきものはしっかりと削るというメリハリをつけていただければ、さらによかったのかなというふうに考えているんですが、一律カットという部分で市長が何をやってどれを削減するんだという意向が見えてきていないような気がするんですが、この予算案の件についてはいかがでございましょうか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 今の久保居議員のお話は、恐らく補助金、交付金の見直し等についてのお話だと思いますが、その前に結局平成19年度の全般的な重点事業を見てもらうとおわかりになりますけれども、合併特例債事業のインフラ整備については12路線を入れさせていただいて、合併特例債は4億5,000万円でございますが、6億2,000万円、道交付金も入れますと8億円程度になるんですけれども、そういったところで重要かつ必要なところに、まずは継続事業がほとんどでございますけれども、1年でできませんので載せさせていただいたということが大きなシェアを占めている。

先ほど1レセプト500円といったことが、少子化対策ではやはりカットすべきではないというようなことから、新たに載せさせていただきました。これは県からはカットいたしました

が、すべて入れさせていただきました。妊産婦医療も実はこれは保険適用外でございますから、妊産婦などもお金が大変かかります。これは国とか県の適用除外になっておりますから、これを市で年間15万円でございますが、これも補助させていただいた。1回40万円ぐらいかかるそうでございます。そういったところも補助させていただいたり、学校統合事業あるいは学童保育も全小学校に入れることにいたしましたし、あるいは道づくり事業も、これはいわゆる道普請事業でございますが、そういったことであるとか、まちづくり団体支援事業も昨年の倍ほど100万円から200万円に増額をさせていただいているところであります。

また、環境問題についても浄化槽やら、そういった水道管の統合事業、これも合併の1つのメリットなんですが、この水道管を旧南那須、烏山でつなぐということですね。それで、住民のサービスに寄与していきたいといったところでございます。そういったところに実は重点事業として1億6,000万円をつけさせていただいています。これは新規事業、重点事業でございます。そういったところもひとつご理解いただきたい。

そのほかにカットした部分といたしまして、補助金の一律ということがございました。といいますのは、先ほど補助金の検討委員会の話をしたんですが、この中でいろいろと答申をいただきました。しかしながら、この補助団体、実は500を超える団体がございます。細かい作業に着手ができなかったわけでございます。昨年度は5%一律ということでカットさせていただきましたが、今回、さらに厳しさをわかっただくということで、これは当然、財政の事務方といたしまして、カットするにはそれなりの理由でカットさせていただきました。したがって、1%から10%を旨としておおむね10%ということでカットしても、この補助事業については問題なからうというようなことで、一律という言葉を使ったんですが、必ずしもすべてが一律ということではございません。

ただ、これについても不十分でございますから、このことについては10%カットした間に、10%カットした団体がいいか悪いかは、これからは平成19年度の事務事業を見ながら対応していかなければならないんですが、当然こんな補助金のカットのあり方は理解できないし、おれたちの実績はこれだけあるんじゃないかという不満も当然出てまいります。それはやはりこれをかたくなにこれだというようなスタンスは考えておりません。

したがって、それは増減もあることだし、とりあえず財政が厳しい状況、そして補助金検討委員会ではやはり削減はすべきだろうというようなおおむねの答申が出ておりますから、とりあえず時間のない中でこのことでありましたから、1%から10%を各団体にご協力いただいた。ですから、今後については9月の補正等も考えなければならない団体もあるかもしれません。

そういったことも踏まえながら、検討委員会については民間も入った検討委員会を早急に立

ち上げる指示をしておりますので、ゼロ構築から始まって、あるべきところにするのには平成20年度からはそのような対応をしていきたいという考え方でございますので、ご理解いただきたい。

○議長（小森幸雄君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） ありがとうございます。時間が余りないものですから、私もちょっとスピードを上げて質問させていただきます。また、市長の答弁も丁寧にしていただくのは大変ありがたいんですが、簡潔にお願いいただければというふうに思います。

補助金検討委員会の件については、実は我々議会の中にも行政改革の委員会を設けております。その中で、私も意見を申し上げました。また、ほかの委員からも意見があったんですが、検討委員の委員を選んで検討していただくことは大変結構かと思うんですが、実際に補助金の対象となっているのが団体とかグループとかという部分でございますので、委員がその実情がどこまで理解されているのか。現場もしくは団体の代表者あたりとは事情聴取と言ってはおかしいですけども、よく話を聞いて現状をできるだけ、資料で認識できる部分もあろうかと思っておりますけれども、またさらに責任者のほうから現状を聞くなり、また現場を見るなりしていただいて、十分に理解をしていただいて、その検討作業に入っていただければというふうに願うものであります。

1項目の4件目であります指定管理の現状と各種団体の現状についてという部分についてでございます。市長のほうからは指定管理者制度をしいて、やまびこの湯等々を行ったというようなお話でございました。私がお尋ねしている部分は、指定管理者制度をしいたけれども、この指定管理者制度は単にただ維持管理をさせておくだけではいけないと思うんです。まして平成20年度から始まる指定管理においてはそれぞれの施設を管理させるには、その施設の目的があるわけでありまして。福祉の目的、観光の目的、さまざまな目的があるわけですが、やはりその施設を生かして、さらに効果的に市民のサービスを落とさないようにどうしたらいいかというところまで踏み込んで、指定管理を受けさせる要件も十分その辺のことを考えてやっていただきたい。

それには、今、指定管理をされているところは従来まで委託管理をしていた団体がほとんどであろうかと思っております。その部分が来年は今度はプロポーザルの募集によるものですから、それに負けないように、やはり担当部の関係の方とか市長あたりが行って、現場の声をよく聞いて、そういうプロポーザルをしっかりと出せるような体制を構築されたらどうかなという部分であります。それが1つです。

それからもう一つはプロパーの問題であります。いろいろな団体に旧南那須町の部分では役場の職員に準じた給与で働いていただいている方がいらっしゃるわけでございますけれども、

これは烏山のほうもおおむねそれに近いような状態だと思います。プロパーの方についての待遇とかいう部分も、団体の長とか団体だけで給与体系を決めるとかということはなかなかできないわけです。

今年度また10%なり削減になってくると、どの団体もその人件費の比率が高くなっていくわけですから、そういう部分に対しまして行政のほうも担当課の方はやはり指導していただきたい。どういうふうにしたらいいという方向性を出していただかないと、削減しますよ、人件費だけは役場のあれに応じて順次上げていきますよというようなことじゃなくて、指導もするべきじゃないのかなというふうに私は思っております。そういう部分で現場の状況を把握していない、そういう努力がちょっと足りないのではないのかなというふうな気がいたします。

それからもう1点は、平成20年度から指定管理をまた改めてするわけでありまして、この中でふるさと龍門民芸館という建物がございます。私、この間見てきたんですが、大変立派な建物でございまして、すばらしいものがあるなというふうに改めて感じたんですが、ただ中に物産を売っている奥のところに日本間の座敷があるんですね。それが聞くところによると、滝の自治会の公民館になっているということです。

平成20年4月から指定管理で民間の企業も含めて公募で恐らく委託をするんだと思うんですが、その場合に滝の公民館がそのままそこに入っていて問題はないのか。できれば、あそこは滝がちょうど見える一番いいところなんですね。その部分で、ぜひ滝の自治会の方々のご意見とかも聞きながら配慮していかないと、来年から指定管理するよ、そこも全部使いたいよというような場合に、その辺の調整をどうつけるのかという部分もあろうかと思っておりますので、そのままずっと公民館として置いたほうがいいのか。その辺の部分はまた別として、ちょっと行政のほうでも今から考えておかなければならないのではないのかなというふうに思うわけがあります。この件についてお伺いいたします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） この指定管理者の中で今3点ほどご質問いただきましたけれども、冒頭も申し上げましたが、もちろん目的に応じたサービスの維持向上、そして経費の節減といったところが指定管理者を導入する目的でございますから、担当部局にあってはそのようなことで指導はしているはずでございしますが、さらに拍車をかけて平成19年度にあっては指導するように指示をしてまいりたいと思っております。

また、プロパーの職員についても言及されましたけれども、平成20年度、いわゆる競争原理が働く中で大きな改革の必要性も考えておりますので、そういったところも行政指導の形でしていかなければならないといった責任も感じております。

民芸館のことにつきましては、自治会等の会議もあることとございしますので、対応協議につ

いては自治会そして指定管理者の長ともよく協議をしながら、円満円滑な形で事が進むように配慮してまいりたいと考えます。

○議長（小森幸雄君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） 時間が余りないので次に移らせていただきたいと思います。2点目の増収の確保に向けてどのような手だてがというような質問をさせていただきました。市長のほうからは、いろいろと道路整備の充実とか観光とか産業にも力を入れて、看板設置なども図っていきたいというようなご説明がございました。やはり私が思うのは、自主財源を確保するにはみずから確実に税収を上げることができる方法をとられたのが得策なのかなというふうにも考えております。そのための当然の自助努力が必要なのではないかとこのように思います。滞納も税源移譲によりましてこれ以上滞納額がふえなければいいなと懸念をするところがあります。

夜、私も時々税務課の方が督促に歩いている姿を見て、大変頭の下がる思いがいたします。そういう職員の努力を見ると、やはり自主財源はみずから図るような方向も考えていかないと、後になってどーんと市民につけが回るような、それだけはできるだけ避けていただきたいというふうに考えるわけであります。この件についてどうお考えになるか、まず伺いたいと思います。

それから、増収を図るには、やはり産業の発展も図らなければならないというふうに考えております。これはまた先ほどの予算の部分とも関係するわけですがけれども、例えば商工会あたりは15%ぐらいカットであります。さらに20%カットというような団体もございます。農業、商業、工業、観光、これはやりようによっては、また市の基幹産業でもあるわけですから、この辺のところを逆に活性化するためにどういうふうにやったらいいかということを実際に考えなくてはだめだなというふうに私は考えるわけであります。

また、同じく自然とか農業とか観光施設などの資源をどのように生かすか。具体的に生かすという構想も考えなければならないのではないかと思います。人任せ、従来の横並び発想ではなかなかお客さん、人を呼び込むということは大変難しいわけであります。本当に大胆な発想の転換、あることへのこだわりとか、そういう市長の言われるオンリーワン、きらりと光る企画を持って着実に実行するというのも必要ではないかなというふうに思います。この件について市長の答弁を求めるものであります。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） この自主財源の確保については本当に大変重要なこととございまして、自治体が自立できるかどうかの指標にもなる財源でございまして、これについては引き続き税の収納対策あるいは嘱託徴収を画して税務課一丸、そして職員一丸となった徴収対応をしてまいりたい。またあわせて、水道の使用料等も同じでございまして、それも今、水道課

一丸となってこの徴収対応に励んでいることもご報告を申し上げたいと思います。

自主財源の確保のためには、先ほども申し上げましたとおり、企業誘致あるいは定住対策、そういったことだけではなくて、その裏に隠れている背景というものは、やはり住民が要望する少子化対策、そして医療、福祉、教育だろうと思います。そういったところの充実を図りながら定住、そして企業誘致を図っていく。こういったところが基本的にございます。

もちろん住民のインフラも必要でございます。そういったところも身の丈に合った、先ほど申し上げましたとおり、やはり独自でなければ、金太郎飴方式、護送船団方式ではなかなかそういったことが読めませんので、議員の知恵もお借りしながら観光行政も大変私は大事だと思っております。交流人口、そして歴史的な立派なお祭りもございます。新たな文化もおかげさまで出てまいりましたので、あるいは農業、商業、工業、そういったところも独自のものがございます。そういったところも織りませながら活性化につなげて、結局、自主財源の確保につながるということでございますから、そのようなことも総合的な中で考えていく必要性を感じております。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） ぜひそういう各産業を生かした具体的な構想を立てていただきたいというふうに願うものであります。

それから、先月の全員協議会の中で私たち議員、恐らくそうだと思うんですが、初めて英語教育特区を入れるということを伺いました。この資料を見てみると、さもその特区がもう特区に決まっているような感じなんです。この特区というのは、各自治体で1つ申請してとれるかどうかというようなものだと思うんですね。

特区をとるときに、なぜ平成20年4月から英語教育特区なんだというふうに私は一瞬感じて、その場で質問をさせていただいたんですが、やはり特区をとるということであれば、今までの質問と関連するんですが、増収を図るための何か手だての1つとして特区を使うことができないものなのかな。そこからやはり特区というものは考えてよかったのではないかと、それで決めましたということになっちゃいますので、いいのではないかなというふうに私は思っております。もう一度、特区をその時点まで差し戻して、例えば商工会、農協、福祉施設、各団体に、特区というのを導入するんだけど、どういう特区がいいか検討してみてください。これこそプロポーザルで、まず市民の幅広い意見とかアイデアを取り入れる必要があるのではないかなというふうに私は感じているわけでございます。

それから、英語特区、これは私は英語でも教育でも子育てでも絶対否定をするものではないです。これは誤解のないように申し上げておきますけれども、それをやるのは大変結構な

ことだと思えます。しかし、先ほど申しましたように、身の丈に合った財政とバランスのとれた財政ということを考えた場合には、英語が今、本当に必要なかどうかという部分でござい
ます。

皆さんもご存じのように、『国家の品格』という本を私も読んだんですが、ここにもやはり国際人として通用するには英語がしゃべれるだけではだめだということでございます。やはりイギリスなどに行った場合には、その言葉がしゃべれるだけではなくて、日本の文化とか伝統とかその人の持っている人格とか、その部分がにじみ出てくるような人じゃないと、国際人としては扱われないんだというような要旨のことが書いてございます。

英語というものは、もちろんこれからの子供たちにとっては特に必要でございますけれども、それは1つのその人の中身を表現するツールでございます。そういう観点からしても、もう一度特区を増収を図る対策の1つの目玉としてとらえ直したらいかかなというふうに思います。

それから、特区を導入するにしても、ことしの4月からは野上小学校、向田小学校が烏山小学校に統合されるわけでございます。興野小学校にしても七合中学校にしても来年度、再来年度までかかって統合するわけでございます。そういう今の状況の中で、子供たちの教育環境、先生たちの、その子供たちにあたる現場の状況等々を勘案すると、平成20年度4月からの英語教育特区、特区そのものの見直しということも含めてお尋ねをしたいと思うんですが、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） この前の全員協議会では、平成20年度4月に向けた対応で今検討しているという教育長の説明だと思えますが、特区もいろいろとそれはございますが、いわゆる観光特区なり農業特区なりいろいろございます。これは各省庁下でございますから、英語特区をとったから観光あるいは農業特区がとれないというものではないと思っております。ただ、特区をとって那須烏山市の知名度を上げるということも1つありますが、要は今言われたように、そのような課税客体をふやすということが究極の目的でございますから、やはり活性化につながらない特区は私はただの絵にかいたもちになるような気がいたします。

そういった中で、教育、福祉に力を入れる本市といたしましては、この若い世代を呼び込むためにも特区には何がいいかということを考えますと、やはり教育特区がいいんじゃないかというようなことだろうと私は思います。その中で、今、ふさわしいのは私は国語が一番いいなと思っております。

しかし、国語をいろいろと調べてみますと、これは身の丈に合わないことになってしまう。先ほど財政状況が大変厳しいというお話をいたしましたけれども、確かに国語特区ではこの教員の資質あるいはそういうことからいたしますと、大変な財政負担になるということがわかり

ました。したがって、身の丈に合った財政状況、負担を考えると、英語特区が一番ふさわしいのではないかなというように、来年度に向けてこういったことを検討していくといった経過だろうと思います。

そのようなことですので、十分詳細については常任委員会等でもこの際よく説明をさせていただいて、ご理解を得るためにやらせたいと思いますので、そのような中でぜひ議論をしていただきたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） 先ほど申し上げましたように、特区は、観光、農業、福祉、もちろん教育も含めてですがいろいろな選択があるわけですので、私はできれば差し戻して、もう一度市民の皆さんの声も聞くようなそういう形から見直されたいかなということも再度お願いをしておくところでございます。

時間もないので、次の公共施設の跡地利用について伺いをいたします。活用する施設、残す施設としっかりと精査をしていくべきではないのかなというふうに考えております。これを精査するのにも、1つは方法として今までは審査委員会とか検討委員会とかという行政方の委員会で内定するという部分があったかと思うんですが、私はやはり先ほど1課の中に6名から8名、どのくらいのボリュームの事務量があるのかというようなお話をさせていただきましたけれども、やはりこれもいろいろあいてくる施設ごとに専任の職員を置いて、どういう使い方があるか。いろいろなところに行って調査をしてこい。またそのプロジェクトを立ち上げるというようなことも指示するような形をとってもいいのではないかなというふうに考えております。

誤解のないように申し上げますけれども、余り地域の第2公民館的な要素で使うというようなことは避けたほうがいいのではないかな。やはりそれを使うことによって、まちが活性化する、また市民の福祉向上に役立つ施設だというような方向で考えられたほうがいいのではないかなというふうに考えております。

それから、烏山青年の家の部分についてでございますけれども、やはりあの施設をもらわなくてもいいのではないかなというふうに私は思っております。前の説明を聞きますと、どうも向田小学校、野上小学校が合併するからクラスがふえるから、今の学童保育が入っているところが教室として不足するので足りないんだよ。だから、学童保育を移動するんだというような説明がございました。しかし、この間の説明の中では、それが学童保育が移動するのが2学期からだということなんですね。ということは1学期は現状のままいられるわけです。1学期いられるものがなぜ2学期からいられなくなっちゃうのかなというのが私の考えでございます。

それは無理に窮余の策で1学期だけ置くにしても、対案として私は前からお話ししているん

ですが、烏山小学校の校庭のどこか適当な場所にプレハブで40坪とか50坪のものを建ててあげれば、それで学童保育の部分については間に合うのではないかと。家庭教育支援センターの部分については、野上小学校とか向田小学校とか、そういう公共施設があくわけでございます。また、おそらく市長のお考えの中には保育所の統合ということも考えておられる部分があるんでしょうから、そういう中にまた家庭教育支援センターも一緒に入れる。子育て支援センターももちろん必要でしょう。そういうものを充実させる。

あるいは私はある方に伺ったんですけども、市内に空き店舗がある。そういうところに気軽に立ち寄れるような子育て支援センター、また家庭教育支援センターの使い方もありますよねというようなご提案もいただいておりますので、そういう柔軟な発想で取り組んでいただける部分があるのではないかと思います。この件についても市長の答弁を求めるものであります。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 跡地利用の検討委員会につきましては、今、内部では助役をキャップとして各部局の代表者で大方まとまっておりますので、原案、いわゆるたたき案につきましては、会期中に議会にお示しをいたしまして議論をいただくという手はずになっておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

ただ、私はこの跡地利用等については大変重要な課題だ、政策の1つでもあるというふうに先ほど述べさせていただきましたけれども、やはりどうしても地元住民の皆さんをないがしろにするわけにはいきません。小学校も保育園もこの跡地利用を考えるときに、地元あつての小学校でありましたし、保育園であったわけでございますから、十分地元の皆さん方の意見は尊重すべきものこのように考えております。

これが直接利益に供さない部分も出てくるかもしれませんが、利益といいますのはやはり税収アップですね、数値的にあらわれることではありませんが、住民の福祉向上が図れるということで、当然そういった数値にあらわれない部分も出てくるわけでございますから、そのようなスタンスで跡地利用は考えていくべきだろうと私は思っております。これも当然、説明をしながら、議会とも相談をしながら決めていく問題でございますので、原案だけは会期中にお示しをさせていただきたいと思っております。

青年の家については詳細については割愛させていただきますが、いずれにいたしましても、今の青年の家については利活用を判断をいたしましたので、ぜひご理解をいただきたいと思っております。やはり地の利と申しますか、一体ものとして考えていきたいと思っております。県も十分そのことを理解しております、希望する100%の改修ではございませんけれども、ある程度のあるべく改修はしていただくことになっておりますので、そのようなことから子育て

て、家庭教育の支援センター、このような核として使っていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） 青年の家の件に関しましては、これはもちろん市長の決断でございますので、そういうことであればそれに従わざるを得ませんが、私としてはそういう対案もあるということだけはここではっきりと申し上げておきたいと思っております。

時間も参りました。以上で私の質問を終わらせていただきますが、冒頭の所感で申し上げましたように、この時期本当に大切な時期でございます。市長をリーダーとして我々議員も職員も市民も一丸となって、やはり痛みに耐えて連携、協調を図らなければならない大切なときだと思います。今後とも市長の強いリーダーシップ、また協調して一緒に力をあわせてやっていけるようお願いを申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小森幸雄君） 休憩いたします。

休憩 午後 0時08分

再開 午後 0時58分

○議長（小森幸雄君） 休憩前に引き続き再開いたします。

通告に基づき、18番樋山隆四郎の発言を許可いたします。

18番樋山隆四郎君。

〔18番 樋山隆四郎君 登壇〕

○18番（樋山隆四郎君） 議長より発言の許可を得ましたので、早速質問に入らせていただきます。

私は2項目、まず通告書に基づいて那須烏山市総合計画についてということと、予算と財政計画、これは各年度の予算と、この新しい市になったときに新市建設計画の中に一応財政計画表というものがありまして、それとあるいは各年度の予算がどういうふうに整合性を持っているのか。1番の総合計画の基本理念ということは、私はその総合計画について疑問を持っている点があるのであります。それはどういうことかと申しますと、前にも言ったように、総合計画というものは自分のまちでつくるんだ。どこかのコンサルタントに頼むのではないんだ。こういう考えであります。自分のまちの計画を自分のまちでつけれないなどという話はおかしいんです。これはどういうことかという、高度成長期に各町が総合計画をつくりなさい。それに基づいて行政運営をやりなさいということからスタートしたわけでありまして。

しかし、その時代はどのような時代かという、右肩上がりのそれいけどんどの時代だったわけでありまして。しかし、その時代はもう既に終わったわけでありまして。この中に基本理念の

中に夢を持たせましょう。夢を追い続けた町がどこだったかという夕張なのであります。こういう基本理念のもとに、この総合計画を立案をして、そして夢を持たせて最後にとんでもない借金が残る。これではだめだ。

この基本理念をしっかりと抑えて、もう一つは考えを変えて、そしてこれからの10年先、20年先の計画を立てるんだという基本スタンスがなければ、これからこういうふうには財政力の非常に乏しいところ、今、財政力をどう上げようかと四苦八苦していますが、私は財政力指数をコンマ7程度に持っていくことはもう不可能であろう。産業構造を見ても、農業、商業、そして工業、こういうものがこの時代に右肩上がりになっている自治体というのはもう限られているわけでありまして。隣の高根沢、これならわかります。もう恐らく今年度から財政力指数1で交付税はないと思います。また、それぐらいの覚悟で予算を組んでいるわけでありまして。

ですから、これからこの市の大きな指標となる総合計画に対して、これはよほど慎重に意識を変えて計画を立案しないと、絵にかいたもち。何千万円も使って総合計画はこれだけじゃないんです。都市マスター計画プランともう一つは土地利用計画と3点セットあるわけでありまして。この膨大なものに費用と職員の時間をかけて、これをつくるのならば、私はここにあるこんなもので十分に間に合うわけです。これは装丁をしてえらい金をかけるわけです。烏山でもそうでした。2001年から2010年までの総合計画、装丁もいいですよ。こんなもので十分です。何ができたかと、何もできていない。これが計画の中身なんです。つくるのなら、結構ですよ。いろいろなところに提出しなきゃならんというのならつくことは結構です。しかし、夢の持てるそういう総合計画というものであったらば、これはとんでもないことになる。だから、これから市長にこの理念というものはどういうものなのかということをおはただすわけでありまして。

それと、各年度の予算と合併したときの財政計画表、これは余り大まかなもので正確なものではないと思います。そこには10年後にどういうふうな財政規模で、どのぐらいの支出をしなければならぬのか。税収はどう推移するのか。こういうものが書いてあるわけでありまして。ですから、合併したときの見方が誤ったりすれば、この計画はもうあってもなくても同じ。もう既に合併当時105億円の予算というものにしたわけでありまして。しかし、きのうの補正を組んだら107億円になっているわけですから。2億円増額になっているわけですから。そして、平成19年度の予算は105億円から106億円と、本来ならばこれは減らなくちゃならないんです。ところがトータルふえているわけでありまして。

ですから、こういう予算と合併時にある程度10年先を見込んで計画をしたものとは、ちぐはぐの完全にずれてしまったということになっては困るのでありまして、その整合性あるいは10年先のこの予算を組んだときの、合併の忙しい時期に数あわせではないんですが、このぐ

らいだろうというような形で組んだものであろうと私は考えるわけでありますが、本来ならば合併というのは3年から5年をかけてやるわけなんです。それが1年か2年でやるわけですから、これは大変なことなんです。

ですから、そういうものにそごを来してこれからだめになるようなことがないように、我々議員も市民の生命、財産を預かっているということです。先ほどの久保居議員が言ったように、これは市長だけの責任じゃないんです。議会にも当然責任があるわけでありますから、私はこの整合性という問題、あるいは財政計画というものに対して長期のどのような考えをお持ちか。この2点に関して市長に問いかけるわけであります。

ですから、この基本理念という問題に関しては、理念の言い争いあるいは説明ということにならないように、私もあるいは理念を通した具体的な施策に対して質問をする覚悟でありますので、どうぞその辺は答弁をよろしくお願いをいたしまして、最初の質問にかえさせていただきます。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは18番樋山隆四郎議員から、那須烏山市総合計画について及び予算と財政計画について、大きく2項目にわたりましたご質問をいただきました。その質問の順序に従いまして、お答えをさせていただきます。

総合計画策定につきましては、本年の9月定例会に上程をさせていただきます、議決をいただけるよう、現在、策定作業を進めているところでございます。既にご案内のとおりでございますが、当該計画は基本構想、計画、実施計画の3層構造により構成をされておりまして、議員ご質問の基本理念につきましては基本構想部分に包含されておりまして、総合計画期間の平成20年度から平成29年度までの長期的視点に立った那須烏山市としてのまちづくりを、永続的に運営するにあたっての基本的な指針として位置づけられるものでございます。したがって、この基本理念は本市の市政運営における羅針盤的な役割、すなわち軌道の役割を担うものとしてご理解をいただきたいと思っております。

今回の総合計画におきます基本理念を掲げる経緯といたしまして、合併協議会で策定をされましたが、新市の建設計画の基本理念には健全な行財政基盤の確立による自立をしたまちづくりと真の住民自治の確立による住民が主役のまちづくりを掲げております。さらには合併前の二町の総合計画の中においても、それぞれ基本理念を位置づけているところであります。当然のごとく那須烏山市総合計画は、それら計画における基本理念部分をも最大限に尊重しつつ、かつ昨年6月に実施をいたしました市民の意向調査結果から得られました多くのまちづくりに対するご提言を十分にしんしゃくすることにより導き出されてきたものでございます。

一例を申し上げますが、目先の利益にとらわれない長期的な視野に立ったまちづくり。今、ご指摘がございましたとおり、市独自の特徴、誇れるもの、歴史、自然、伝統、こういったものを持ったまちづくり、住民一人一人が参加するまちづくり等々になっております。このようなまちづくりに対するさまざまな要素、要因を重ね合わせると、ともに総合計画審議会委員の市民の側に立ち、積極的な施策の取り組みや、その実現性にも配慮した将来に向けての夢を持てる前向きな理念というご意見も加味しつつ検討し、那須烏山市としてのあるべき基本理念を融和融合精神にのっとりまして、樹立をさせようとするものでございます。

議員ご質問の核心でございますが、那須烏山市基本理念といたしましては、厳しい財政状況を直視し、市として身の丈をしっかりと把握しながら、行財政面での自立、自然、歴史あふれる豊かな環境の継承、将来の子供たちが夢や誇りの持てるまちづくりに向けて市民と行政が知恵を出し合い、ともに新たな市をつくり上げていく協働の意識の浸透が図られるような那須烏山市を目指していきたいと考えているところであります。

予算と財政計画についてでございます。このご質問の内容は、各年度予算と財政計画の整合性についてのご質問でございます。那須烏山市となりまして平成17年度、平成18年度、本定例会に審議付託されております平成19年度予算と、合併協議会で策定をされました新市建設計画で示されております財政計画との整合性に関してというような理解をさせていただいてお答えを申し上げます。

ご案内のとおり、新市建設計画でございますが、平成16年11月1日に南那須町、烏山町合併協議会設置をいたしまして、計7回の合併協議会の審議を経まして平成17年2月25日に合併協定調印式を挙行し、新市建設計画、4カ月弱という短い期間の中で作成し確認をされたところであります。

そこで、新市建設計画における財政計画策定の前提条件といたしましては、長期的な展望に立ちまして健全な財政運営を図りながら、那須烏山市のまちづくりを計画的に推進するための指針とする位置づけであります。当然でございますが、財政計画の策定にありましては、歳入歳出の各項目ごとに、過去の実績を基礎として合併に係る特例措置、経費の増減等を加味しながら、策定当時における国の財政構造改革の動向が不透明ということもあり、あくまで仮定条件の下での推計となっておりますこともご理解をいただきたいと思っております。時間のない中での策定ということもあり、将来的な事業費の内訳等が未確定なまま趨勢という形での考え方となっておりますこともご理解いただきたい。

さらにはその趨勢でもって推計する基本として、負担は中程度、サービスも中程度という住民側の負担、行政側の提供と、それぞれの位置づけを明確化したところであります。しかしながら、合併後における那須烏山市としての一体感の早期醸成や融和融合を協力的に推し進めて

いく上においても、負担は低く、サービスは高くするという意図でもって、住民負担の軽減措置等を講じてきているところでもございます。

このような政策的な背景によりまして、平成19年度までの予算状況を分析してみましたところ、歳入面に関しましては、使用料、手数料が当初考察をしていた推計値より大幅な伸びの鈍化が目立ったところであります。さらに、地方債の発行につきましても、当初の考察においてはできる限り合併特例債を主にしつつ、平準化を念頭に置いて策定をしたところでありまして、推計値との格差が生じております。加えて、国庫支出金、県支出金に関しましては、当初の推計より、市として有利な財源確保のために努めた結果、相違が生じているところあります。

逆に歳出面に関して分析してみますと、扶助費、繰出金が推計値を大幅に上回ることになり、その分、投資的経費の支出を抑えざるを得ない状況となっているわけでございます。

今後といたしましても人件費の抑制はもとより、事務事業評価を取り入れつつ事務事業のスクラップアンドビルドに努め、さらには一層歳入確保に傾注し、本市発展のために最大限の努力を図る所存であります。

建設計画における財政計画との整合性に関しましては、幾分相違する点が見受けられますが、歳入歳出の両面から随時見直しを図るとともに、健全な財政運営に目を光らせていくこともございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上で答弁を終わります。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 今、市長が答弁をされましたが、この新市建設計画というものがあるわけでありましたが、この基本理念というものが先ほど市長が述べましたように健全な行財政基盤の確立による自立したまちづくり。次が真の住民自治の確立により、住民が主役のまちづくり。こういう文言が並べられているわけでありましたが、このまちづくりともう一つは今、作成をしております総合計画は第1次素案というものは出ているわけでありましたが、これは2006年の1月であります。その中には、この理念というものがどういうふうに変わっているか。現実の直視、この中には身の丈の把握、厳しい財政状況、夢の提示、行財政面における自立、協働の意識の浸透、市民の主体性の喚起、あらゆる市民の地位によるまちづくり、市をつくり上げる意識の浸透、こんなのが新しい総合計画の基本理念になりそうなのであります。

その中の第1案、第2案、第3案というふうに3つの案が出ているわけでありまして。第1案は、身の丈に合った協働による自立したまちづくり。2番目は多様な参画でつくる自立のまちづくり。みんなの知恵による自助、共助、公助のまちづくり。こんな文言が並べられているわけでありまして、私は最初の質問で少し触れましたが、こういう文言でまちづくりをしていい

のか。本来のまちづくりというものはそういうものではなくて、理念というものがどういふものなのか。

理念の論争をするつもりはありませんが、私は理念とか概念とかこういうものはまず客観的に現実を把握する。そこから出てくるものでなければいけないのではないのか。客観的にこの事実を把握するということがどういうことなのかと言ったならば、先ほど言ったように右肩上がりの時代はもう既に終わった。右肩下がり。前の一般質問で私は農業問題を取り上げましたが、農業、既に70歳以上が担い手です。若い担い手がいないわけでありまして。これはもう完全な崩壊です。

こういう状況の中で、この現実を把握したとき、右肩上がりのこういうふうな時代は終わって、右肩下がりですべての業種が縮小傾向にあるわけでありましてから、この縮小傾向をしっかりとらえて、そのための計画、私はこの問題に関しては持続可能であれば100%だ。持続できれば、この持続できない中をどういうふうにするのか。ここに問題点があるわけですから、そうしますと、一番簡単に言えるのは人口問題。人口問題は3万人を維持したいということですが、実際の予測数値によりますと、これはとんでもない結果が出ているわけでありまして。人口はこれから10年後に2万7,500人、これが私は正しい数字ではないかと思いません。平成29年度ですね。

それでもう一つは、65歳以上の人口比率が29.1%、30%に近いんです。これが50%になると限界集落といまして集落の崩壊が始まる。こういう厳しい現実なのであります。こういうときに3万人を維持できるということはどういうことかということ、自然減200人ですから、今、この市は。社会減じゃないんです、自然減なんです。200人は減るんだから200人を毎年毎年呼び込まなければ維持できないんです。その計画、実施計画はあるのか。今、毎年毎年その分だけここに人が住まなければ、当然3万人を割るわけでありまして。企業誘致、人口増、いろいろな対策をしていますが、10年後にはこの対策ができなければ、一挙に500人なんかふえるということは考えられません。ですから、ことしこの200人を維持できなければ確実に3万600人になるわけでありまして。

こういうことを考えると、いかにこの計画が大切なものか。現実をしっかりと把握して、逆に2万7,000人になった。人口問題で言えば、65歳以上が30%近い。いよいよもって危険ラインに到達したぞ。そのときにそれではこの高齢者の施策をどういうふうにするんだ。こういうものがこの基本構想の中に入ってこなければいけないわけでありまして。そしてまた、その下にある基本計画、実施計画、それを貫いているのが何なのかといたら、私は右肩下がりのすべてのものが縮小していくんだ。この認識があつて初めて正確なものをつくれるのではないのか。ただ夢を追えばいいんだ、夢を追えばいいんだということでは、計画がずさんなものに

なるわけであります。

先ほど言ったように、この那須烏山市の自主財源、財源依存度というものは、もう市長は当然おわかりでしょうがとんでもない依存度であります。これをどういうふうにしてコンマ6%にもっていこうか、コンマ7%にもっていこうかというときに、希望的観測などを述べている時代ではもうない。厳しい現実の中でこの問題に対応するという根底にそういうものが1つ入っていないと、結局まだ右肩上がりの考えでこういう計画をつくられては、ただただこれは絵にかいたもちだというのなら、先ほど言ったようにこればかりのものでいいわけですが、やはりそれなりのものを考えるということになれば、厳しいどころじゃない、むしろ市民に対して、夕張ではありませんが、現実をしっかりと認識してこうならざるを得ないんだということをここで述べるぐらいの、そういう1つのものを持っていただかなければ、この計画は何回やっても同じ計画で現実是不変変わらないということでもありますから、市長のその辺に対する考え、こういう理念で果たしていいのか、この根底にあるものは何なのかということをお尋ねをいたします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 樋山議員から、まず総合計画における基本理念の考え方についてのお問い合わせがございましたけれども、新市の建設計画でも健全な行財政基盤の確立、自立、そして住民が主役というようところがキーワードになっております。それを継承する形で総合計画もその礎をつくっておりますことは事実でございます。先ほども申し上げましたとおり、この総合計画は構想、そして基本計画、そして実施計画と三層構造になります。下にまず実施計画になればなるほど具体的な計画でございますから、そのような極めて行財政改革を中心とするような政策にならざるを得ないと思っております。

その前段の、これからのまちづくりのビジョンとも言えるこの基本理念については、やはりこれは今までの新市の建設計画を入れた、しかもそういったところを包含した形での、先ほども述べられましたけれども、いろいろなまちづくり懇談会や住民の意向調査も踏まえての理念でございますので、みんなの知恵、協働、そして身の丈に合ったというのは使うなというふうに言われておりますけれども、中身はやはり財政規模に応じた危機感を感じた身の丈に合った自立をしたまちづくりといったところが、私は基本理念にはふさわしいタイトルかなと考えております。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 私は、この文言も必要であります、現実を見たときに財政基盤の確立、果たして財政基盤が確立できるのか。ここから私は出発しているのであります。今でも自主財源というのはコンマ4%少し、財政基盤が確立するわけがないんです。この財政基盤を確立するというのと、財政基盤は確立できないんだ。この出発点が全然違うわけでありま

す。財政基盤を確立できるということは、これから財源が豊かになっていく。自主自立ができる。こういうふうなものに進んでしまうわけであります。私は財政基盤は確立できない。逆にこれは自立じゃなくて、補助をしてもらわなくてはならない、援助をしてもらわなくてはならないというふうに次の段階へ行くと分かれるわけであります。自立できるのか、この点を質問いたします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 新市になりましても、やはり財政基盤の確立を目指すというような方針で私の公約も財政基盤を確立をする、自立を目指すというようなことをキーワードとして掲げておりますことから、これはやらなければならないというほうがむしろ強いかもしれませんが、そのような1つの大きな目標に向かって確立をしていかななくてはならない。そのためには就任以来申し上げておりますけれども、財政力指数が0.46を市平均の、あの当時の市平均でございますけれども、0.6か0.7にもっていくことが喫緊の課題だろうというようなことでございます。財政力指数に触れられましたけれども、今、市になりまして、基準財政需要額の見方が変わりました、数値上は0.5程度にはなっております。もちろん財政力指数というのは3カ年平均でございますから、これはまだまだ0.46を脱することはできないんですが、そのような努力のあとも見られることもご報告申し上げます。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） そうすると、市長の考えはこの問題に関して財政基盤を確立ができるんだという考えに基づいて出発しなければならないと私は理解をするわけであります。財政基盤を確立するには、いかにして自主財源を確保するか。その方策はどういうふうになるのか。私は自助じゃなくて援助というものを言っているわけであります。もともともう既にこういう自治体では財政基盤の確立などということは夢だから、援助をしてくれ。こういうふうに行くわけですが、財政基盤が確立できるということであれば、その施策を述べてほしい。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 言い切ることはなかなか困難かもしれませんが、財政基盤の確立を目指すとは先ほど私は申し上げました。その確立はできるという確証はないわけございまして、これを目指していきたい。なければ、やはりこれはその公約に反することになりますから、私はいろいろな手だてを駆使して税収を伸ばすこともありますけれども、一方、歳出を削減することだつて自立の大きな源でございますから、攻めと守りの行政を織りまぜながら財政基盤を確立させていただきたいということでございます。

その手だてでございますけれども、既に新市になりましていろいろと取り組んでおりますけれども、今、ご指摘の援助ということも当然必要でございます。だめだということの援助とい

うことではなくて、今でもこれは私どもは合併当時は40%近くを国の交付税に依存型の自治体でございますから、そういったこれはもう1年、2年で解消はできないわけですから、やはり自立をするためにはそういった応分の負担はしていただかなければなりませんよ。そういった要望を国、県にはし続けているところでもありますから、そういった交付税を初め急激なその削減ありきの対応は困るということを、総務省じきじきに行って何度も強く要望しているところでございますから、そのようなこともひとつご理解をいただきたいと思ひますし、やはりこういった政策を論じるときに、私は前向きな夢のある政策を語らないと、首長としてはうまくないと思ひますね。ですから、前向きな積極策を私は論じざるを得ません。

したがいまして、多少これは絵にかいたもちになるという議員のご指摘もあるかもしれませんが、そのようなことで基本は考えておりますことから、ぜひ、それ以上に難しい経費の削減をやって援助するというのもわかりますけれども、一方そういったことを織りまぜながら攻めと守りをやっていくということしかないと思ひます。ひとつそのようなことでございます。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） これは認識の違いではありますが、今、この自治体で223億円の債務があるわけです。360億円で財政再建団体になった。予備軍に近いわけでありまして。この財源を私はゼロにしろとは言いませんよ。100億円減らすのにどれだけ大変か。こういう厳しい現実からスタートしなければいけない。夢と希望と施策を語りなさい。その語るときに、その厳しい現実というものをどれだけ認識をしていたか。また、市民がどれだけ認識をするのか。大半の市民は那須烏山市も幾らかは借金があるけど、まさかそんなにはあるまい。これは特別会計、一般会計を含めても193億円ぐらいの予算なのであります。もうそれをはるかに超えているわけでありまして。それがどんどんふえているわけでありまして。減っていないのであります。

ですから、私はこういう厳しい現実からスタートしなければ、10年先、15年先の計画は、市民に夢を追いかけさせた結果が、ああいうふうな夕張になったわけでありまして。ですから、そういう時代は終わったんだ。市民に夢を与えればいいという政治はもう既に終わった。政治手法としてはもう右肩上がりのときの政治手法である。そうじゃなくて、これからは厳しいんだ。厳しくなるんだ。こういうところから出発しないと、とんでもないことになるんだ。市民もいつも何かわけのわからない希望で行政は何かやってくれるんじゃないのかと、何かしてくれるんじゃないのか。もうそういう時代は終わりましたよ。皆さん方がやってもらうことがなければ、行政はここまでしかできませんよ。はっきりそういうものを市民に説明をしておかなければ、だめなのではないかと考えるわけでありまして、市長はどう考えるのか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 先ほどのまちづくりの基本理念と違いまして、攻めと守りをお話ししましたけれども、今の守り的な考え方は私もまさに同感であります。というのは、確かに借財を入れますと220億円、来年度215億円、3万人ですから、赤ちゃんを入れて1人70万円借金があるよという市であります。4人家族だと約300万円ぐらいの1家族の借金だ。夕張は幾らかというと350億円ですから余り変わりありません。あそこは人口が1万3,000人ということですから、そうしますと倍ぐらいの借金だ。そういった危機感を当然私は持っているわけですよ、余り変わりないと。

したがって、これは職員にも念頭の訓示でもとにかく危機感を持ってよというのはまさにそこでありまして、当面は220億円が100億円になりっこないわけだから、今の財政規模からしますと約200億円です、今ご指摘のように。特別会計は一般会計で大体100億円、100億円というところなんですよ、私どもの財政規模は。だから、借金200億円を割る形、100億円台にまず当面は持っていきたい。そういうことによって、段階的に減らす。したがって、あした中山議員からもご質問いただくんですけども、合併特例債も使えないなというのはまさにそこにあるわけございまして、今、これだけ三位一体の改革でいじめられた地方が生き残るためには、やはり借金をしないことだろうと思います。

したがって、今のこの補助金、負担金、交付税だ、削減ありきの三位一体改革は、まさにそこは失敗でありましたから、それを補正するということは到底無理なことですから、できるだけ応分の身の丈に合った借金はしなければなりません、やはりこれは慎重に対応していきたい。この後の財政の整合性にもちょっとずれ込むことがあるかもしれませんが、詳しくはそのときにでもお答えをしたいと思いますけれども、そのような考え方については同感であると思っております。

したがって、今回のことについては、もう少し市民に説明をする必要があると思っております。市民への説明責任、市の財政、台所事情はどうなんだ。これは広報紙であるとかいろいろなお知らせ版で数字を羅列しておりますと、市民から読んでいただけません。私は小学4年生程度の副読本じゃないけれども、簡単な漫画チックなことで、いわゆる財政のディスクロージャー的なものを公表して、これを小学4年生でも理解できるようなことで説明をしたいというようなことも実は考えておりまして、担当部局に指示をしたところでございます。

そのようなことで、平成19年度は早々にそういったところをもって、授業の副読本としても使えるような、ただし、余り夕張的なことになると不安だ、あすは我が身だというようなことになると、市民は余計疲弊しますから、ですから先ほど言ったそういうことのために十分理解をいただいて、今後こういった総合計画のビジョンに基づく実施計画をつくっていくから、皆さんも共同体でやりましょう。このようなことになるのではないのでしょうか。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 私は実にそこを言いたかったわけでありまして。市民にいかにかに知らしめるか。これを一番よくやっているのがもう合併をしましたがニセコという町であります。あそこはまちづくり条例というものをつくって本当に予算から何からすべてわかりやすく、本年度工事予算と言ったら、だれだれさんの前からだれだれさんの前までをやりますよという予算書なんです。だからわかるんです。こういうものを今市長が言ったように、漫画チックでも何でもいい。ただ根本的にある今ここの状況はどういう状況なんだということをしっかりと市民に知らしめないと、これは市民が甘い考えを持つわけでありまして。また、そういう施策、夢の施策というものを出せば、これはやってくれるんだな。大丈夫なんだなというような錯覚を起こすわけでありまして。

もう既に、これは私の地域の話をしては申しわけありませんが、ある老人会はまちからの補助はもう要りません。そこまで言い切ってもうやっているわけでありまして。市民もそこまで意識のある市民もいるわけでありましてから、老人会をやるのでこれだけの補助をくれ、何をくれと、もうそういう補助は我々は要りません。実行しているわけですから、そういう市民もいるのでありますから、私はこの基本理念の部分で現状をどう把握するのか。そして市民が一体となってそこからスタートしないと、やはりだめだ。何かをやってくれるんじゃないかじゃなくて、我々は何をやろうか。行政にどうして参画しようか。そこから初めて協働という言葉が出てくるのであります。

今まで何百年もお上の言うことを聞いていればいいんだと言われて育った人が、あしたからそれじゃあ我々は何ができるんだということはできないわけでありまして。ですから、私はこの新しい市にふさわしい基本構想の中に、この危機というものをしっかりと認識をしてもらって、そして自分たちが市政にどう参画していくのかということを考える。そしてまた参画する市民になってもらいたい。そういうふうにして、新しいまちづくりをやるんだというのならわかりますが、いや、工場誘致をすれば大丈夫です。住宅団地をつくれれば大丈夫です。これも維持できます、財政力指数も伸びますと、こういうことを百遍言っていたって、10年たったって、私はこの問題が解決するとは決して思えない。ですから、私は市長が今言ったように知らしめる。これがまず大切だ。そして、そこらからいかにして協働の世界に市民が入っていけるか。こういうことなのであります。市長はその辺はどういうふうを考えるか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 繰り返しになるかもしれませんが。先ほどのまちづくりの基本理念の中で、今までの建設計画からいろいろと市民の声、そして私どものそういった財政の危機感を考えるときに、そういったしますと、この理念といたしましては知恵と協働、自立、そういった

ところがキーワードになるのかなと私は思っております。

そういうところを踏まえて、先ほどの攻めの行政と称して定住対策なり、それは大いにやっ
てまいります。これは税收確保も決定してやっ
てまいります。水道料の未納も徹底してやっ
てまいります。そういった中で、それをやっ
ても今の財政はなかなか市民の皆さん方のニーズにこた
えるだけの財力はありませんから、後はやはり市民の皆さんのボランティア意識の醸成あるい
は何とか自分のところは自分でやるよ。

そういった醸成というのは当然必要でございますから、そういったところは当然知らしめて、
子供から老若男女に至るまでわかりやすいディスクロージャー紙という大層なものじゃござい
ません。A4の見開きで十分でございますから、そういったところでわかりやすく、これだけ
うちの台所は厳しいのか。いろいろとテレビを見ていますと、夕張は市民が立ち上がりました
から、あそこはよくなるんじゃないかと思えます。ああいうふうにもっていければ最高でござ
いますが、ひとつ市民を挙げて総がかりでもって、私どもの台所の実態を知る。そういったと
ころは早急に進めていきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 市長の考えはある程度はわかってきましたが、まだ市民に対し
てこういう施策をやれば何とかなるんじゃないかなというよりも、私は先ほどA4判の漫画チ
ックなものでもいい。こういうものを早目に出して、そして市民にこの現実というものを把握
してもらって、そこから立ち上がらないと、いつまでたっても協働であるとか、自立である
とか、こういう芽は出てこない。

あの夕張ですら、去年まではわからなかったわけでありまして。ある日突然それが発覚して、
そして驚いた。しかし、これが今、情報化の時代でありますから、テレビを通して国民の皆さ
んに知らしめたとき果たしてどうなったか。あの成人式も見事にできました。その発端はど
かと言ったら、この危機感を持った市民なのであります。あるいは今行われている映画祭、そ
してこれから相撲の興業、いろいろな事業があそこで行われ、そしてあの夕張が5年後、6年
後に見事によみがえれば、これこそ本当に予備軍である各自治体もそれにならって、いち早く
立ち上がるということもあるわけでありまして、ですから、こういう問題に関しては、でき
るだけ早くそういうものをディスクロージャーをして、そしてみんなと一緒にまちづくりをや
っていくというふうな方向が、本当の総合計画の理念はそこにあると考えますが、市長はどう
考えるのか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） まちづくりをするための財政基盤はどうしても必要でございますの
で、この財政状況をあからさまに市民にわかりやすく伝えるという責務は、当然私どもとして

あるわけでございます。早急に今つくらせておりますが、これもよく検討を加えて、私も申し上げましたとおり、小学4年生にもわかるようなものを今つくらせておりますので、十分に詳細にその辺のところも補正をかけまして、余りこれはお金はかかりませんから、手づくりでやりますから、そういったところでわかりやすいようなものをお示ししたいと思っておりますので、そのことについては同感でございますからご理解いただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） それでは時間も大分経過しましたので、次の2番目の各年度の予算と財政計画の整合性についてに移りますが、先ほどの新市計画において、やはり建設計画の中で平成19年度、これは一番違っているのがこの中の合併特例債の使用料、どのぐらい使うか。例えば平成17年度からずっと平成26年度まであるんですが、7億円から8億円を使いたいというふうに予算を組んでいるわけでありまして。一応これは推計でありましょう。ただ平成19年度に関する予算は非常にいいということは、合併特例債が結局4億4,000万円に収まっている。こっちは7億1,300万円という数字が出ているわけで、いかに合併特例債といえども3割3分は返さなくちゃならないわけでありまして。100%じゃないわけでありまして、これをどう抑えるかということも、この財政状況をいかに好転させるかということにつながってくるわけでありまして。

ですから、私はこの予算の税収を見ても、平成26年度は30億円、来年度平成19年度は約30億円近い税収を見込んでいるわけでありまして。それはどういう税収かということ、個人住民税の中に所得税が入っていた。そのかわり地方譲与税は減りますよ。それともう一つは、企業の業績の回復、これを見込んで約30億円近い市税の予算措置というものを計算した。こういうふうになっているわけでありまして。

果たして企業の業績回復ということによって、どれだけこの市に所得税の一部の財源移譲というのはわかります。地方交付税も私はいつも心配しているわけでありまして、36億円果たして大丈夫なのか。いろいろな計算をしたわけでありましょうから、それはもうこれから出てみなければわかりません。しかし、今度の予算に関しては、投資的経費といいますか、これが11億円ぐらいあるわけです。去年は8億5,000万円ぐらい、こういうものが11億円近くに跳ね上がってきた。これはそれなりの事業計画があるわけでありまして、しかし、その中でも建設と衛生費だけが突出しているんです。そのほかのものは多少は減額になっているわけでありまして。ほかの項目はほぼ減額であります。それは減額をしたという努力はわかります。しかし、こういう建設投資的経費に一挙にもっていくと、最終的な予算が膨らむわけでありまして。

本来ならば予算規模を縮小していかなければならない。縮小して、そして建設的投資的経費

をふやすということは、ほかの項目に関してはもっと減らさなければならないわけでありまして。その努力が少し足りないのではないのか。ここを精いっぱいやりました。そしてここまでです。それでは逆にほかの予算を減らしても、トータル予算がオーバーするのでは意味がないわけでありまして。ですから、私は投資的経費にそれだけ使うのなら、もっとほかのところから削減を下さい。

同じ人口、これは密集度が違う、いろいろな諸条件はありますが、隣の町は人件費は大体17億円なんです。隣と言っても那珂川町じゃなくてこれは高根沢ですがね。我が市は27億円なんです。10億円違っているんです。この違いは大きいです。向こうは財政力がある。これだけの10億円という差を10年やると100億円ですからね。こういう問題が出てくる。

それから扶助費。扶助費というのは、那須烏山市の今度の予算では恐らく12億円ぐらいいっていると思うんですが。12億6,600万円、しかしこのお隣の町では6億500万円しかないです、3分の1なんです。どうしてこういうふうなことになるのか。これはちょっと私もびっくりしているんです。こういうことを並べると、扶助費はお隣高根沢は11億円です。我が市は17億3,800万円。こういうふうにトータル予算をどのくらいでやっていくというと93億8,000万円ぐらいやっているんですね。うちは106億円。

何で人口が大して変わらない、財源豊かなところがこれだけ切り詰めることができるのか。ただ、私はその3倍の扶助費というのは義務的経費ですから、削減が難しいんですよ。これは児童福祉法とか生活保護法とか、いろいろな法に基づいてこういうものが出ているわけです。ただし、この法に基づいているものであっても、所得関係をよく調べるとか、あるいは給付の実態は適正に給付がされているのかとか、そういうところから見直しをかけていかなければ難しいのではないのかな。これ自体は簡単には下げるわけにはいきません。みんな法に基づいてやっているわけです。

それともう一つは、財政力指数に見合った扶助費であればいいですが、今、これだけ財政力指数がないのに、財政力がないのに扶助費ばかりが来ているということになったら、これはまた長い目で見るとボディーブローとしてきいてくるわけでありまして、こういうものに対してもある程度これから検証していかなければならないのではないのか。投資的経費などというものを減らすんだったら、事業を減らせばいいんだから簡単なんです。しかし、こういうものはそう簡単にはいかない。だから、この固定費としてなってくるこういうものも当然少し精査をすると。こういうものもある程度財政力に見合ったもの、それ以上のものやっておくと、ほかのサービスができなくなる。

単年度予算とそれらの整合性という項目に入りましたが、単年度予算でも特別委員会の行革でも問題になりましたが、補助金、負担金、交付金を含めると19億9,000万円もあるん

です。この19億9,000万円ぐらいを一律カット、1割1億9,000万円、2割4億円近く、これをどういうふうにして見直さなくちゃならないかと言ったら、市長は先ほどの答弁でゼロベースでやります。そのゼロベースももう既にとりかからなければ遅いんです。8月ぐらいまでにはこの精査が全部終わらなくちゃならないんです。これを本気になってやる気があるかないか。この辺から少しスタートしてみましよう。ひとつよろしく。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 補助金、負担金の検討についてはすぐにやってまいります。その前にこの財政計画についての10年間の資料も検証してみましたけれども、今、分析は樋山議員の詳細な分析のとおりでありますね。大変すばらしい分析をされていると感服して聞いておりましたけれども、まさに当初の平成19年度と財政計画の10カ年のやつを検証してみて、歳入部分では大きく市税がふえています。これは30億円の大台に乗りました。これは自主財源の源でございますから、大変ありがたいことでございますが、そのようなことと、財政計画では28億円にとどめておいたというようなことでございますから、これは当時からしてみれば、やはりかたい数字で見ているな。税源移譲も不透明だったといったところでございましょう。そのようなことから、歳入については平成19年度は30億円はかたいのかなと見ております。

交付税も大体同じ規模で37億円を見ておりますので、今、国が示す交付税の見直しにもとりかかっていますけれども、早急には平成19年度は削減はないだろう。参議院選挙等もございしますのでないだろうと見ておりますが、その先はわかりませんよ。が、とりあえずこの予算でいくのかなと私は見ております。この中に特別交付税も入っております。この特別交付税は昨年も一石を投じた経緯もありますけれども、今回も総務省に直接直談判に行っております。これは那須烏山市の意思は十分に担当の財政課長もわかっていただいておりますので、3月10日ぐらいにわかるというんですが、吉報を待っているところであります。

そうしますと、今回の平成19年度には財政調整基金に積み増しが多少できるかなと期待はしていますけれども、これは期待ですからまだはっきりわかりませんが、そういったところでございますので、交付税についても余り乖離はないと見ているんですね。繰入金でございますが、これは財政規模を105億円で1億円が財政計画と違ったものですから、その分の基金崩しということでございますから、私はこれも余り乖離がない。

やはり一番乖離があるのは、今、ご指摘のように合併特例債なんですね。これは2兆円規模で満額使うと94億円でございます。基金を入れまして84億円を見ました。基金はもう既に借り入れておまして、平成17年度に13億5,000万円ぐらい借りましたから、そのうちの13億円は国債を買っているんです。利ざやを2,000万円いただいておりますから、

これは私は大変率のいい合併のメリットの出た基金だと思っているんですね。10年で2億円ですから、平成20年度4億円、戻すだけのこのままの率でいけば20年で借金がなくなるよというような、基金が残るよということでございます。

そういうような運用の仕方はいいと思うんですが、やはり特例債は確かに有利ではございますけれども、32.5%は自主で戻さなければならないということでございますから、ただ、今回はそれに道交付金というのがついたわけです、平成19年度から5年間。それを入れて、5カ年間で28億円計上させていただきました。先ほども言いましたように、この道交付金と合併特例債の合体は5カ年計画で今進めておりまして、そのうちの合併は4.5億円だということでございますから、道交付金があつた時は入ることは想定していなかった。そういった違いでございます。

したがって、これはあくまでもその平均で、さっきの残りの71億円を10年間で使うという平均を出したわけですね、合併協議会では。しかし、私は現実問題は厳しいのかなと見ておりまして、これからの使い道のスタンスとして、箱ものには恐らく使えないだろう。旧町からの陳情要望の出ているあるいは市道部分の改良、整備、こういったものが主になるのかな。

実は平成19年度予算もご存じのように100%に近いのは道路整備なんですね。これはやはりどう見ても救急車も入れないような10軒先に10軒ぐらいのうちがあるとか、危険地帯でとても通学ができないようなところとか、そういうところを中心に市道部分はやりましたから、そういった意味ではこれは必要最小限の投資であつたなと私は見ているんですね。

これを今回減らすべきだということでございますが、先ほど申し上げましたとおり、行革は私はでき得ることは平成19年度は数字にもあらわれていると思っています。職員だけでも人件費、先ほど27億円と言いましたが、去年が26億円なんです。ことしは25億円になりました。今までは自主財源の税収と人件費が大体1対1なんです。それを上回ることは絶対なかった。100を切ることはなかった。平成19年度は初めて30対25になりました。ですから、それはやはり行革の効果があらわれたと見ていただきたいのであります。

そのほかに補助金等についても、久保居議員にもお話ししましたが、当面1割カットをさせていただいた。そういったおかげで、この数字的にも2億2,000万円程度の行革の数字があらわれたということでございます。それをもつても106億円になったということは、先ほどの合併特例債の増嵩といいますか道交付金も入れた投資的経費のことと、やはりどうしてもさっき扶助費であらわれていると言いましたけれども、衛生費もあらわれていると言いましたが、この衛生費は実は広域の負担金なんです。教育委員会5,000万円は今回廃止しましたが戻りましたけれども、これは広域の繰出基準を見直しました。医療充実のためにほとん

ど那須南病院の繰出金とごみなんです。ごみはどうしても年々ふえてきます。そういったところの負担がふえておりますので、この衛生費の増は広域の負担金と言っても間違いございません。

あと扶助費、これはやはり福祉関係でございます。これはどうしても義務的な経費で社会保障問題でございますから、先ほど多いということでございますが、これはやはりルール分に基づく、あれはきのうから申し上げているとおり、この少子高齢化の中での福祉政策は重点的に私も考えたものですから、市単独の上乗せもでございます。でもそれは総じて4、5千万円の世界ですから、そんなに何億円もということではございませんので、どうしても義務的経費は増嵩してまいります。

その中の一番の問題はやはり人件費であります。それでもことは1億100万円ほど削減をさせたということでございますから、さらに今後は人件費を主体にした削減はやってまいりますけれども、財政計画と大きな相違があるのは議員ご指摘のとおりだと思いますけれども、そのような歳入については市税、交付税、繰入金、市債、そして歳出は人件費、扶助費、建設事業費、そういったところですね。それに伴う繰出金、これは広域の繰出金等ありますから、そういったところが増嵩していて、財政計画からすると1億円程度伸びたということでございますから、財政計画はそうやって検証いたしますと、あの当時の合併協議会の事務局は真剣にやってくれたなと私は考えております。

そのようなことから、今後にあってはこの実施計画の中では、これは当然微調整はありますから、それはご理解いただいて、さらに那須烏山市の平成20年度、平成21年度、平成22年度というようなところについては、さらに精査をかけた形での財政計画を構築していかなければならないと思います。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 今、合併特例債の話が出ましたが、私は道交付金というのが出ている5年間の間ならば、できるだけやれというんですよ。こんな有利なものはないんです。交付金で出て、その残りを特例債といったならば、本当にどれだけ財源負担が少なくなるか。そして、社会資本の整備ができるか。これは下手すれば10年分ぐらいを使っちゃってもいいわけでありまして。そして思い切って、ここでやること自体が市民に対して逆に借金を残さない。少ない額で最大限の効果を上げたということなんです。

ですから、これは前倒しでも何でもいからどんどん来年度からやっていって、実際1億円の仕事が500万円です。9,500万円のうちの70%は国が返す。これは守ってくれるわけだから、そのうち1億円できるところが5,000万円できるということになれば、うんと違うわけでしょう、道交付金というのが5,000万円来れば。あとの残りの5,000万円

という250万円でできるわけですよ。そうしたら、こういう有利なものがあればあるほど早目に、どうせ71億円使うのならそのうちの何割かはそこに重点的に使う。そして、整備を進めていく。

それをだらだらだらだらやっていて、もう道交付金がなくなってからこれもやりましょう、あれもやりましょうということになったら、これは逆に施策の失敗になる。だからこれだけのものはもう整備しなくちゃならないといったならば、その期間にやっておく。これが政策をする人の本当の力量なんです。何でそんなに使うんだって、冗談じゃない。半分は道交付金じゃないのか。あと半分でできるんだ。そのうち合併特例債を使えば幾らでできるんだと。1億円の事業費に対して当初は250万円でできるんだ。こういう説明がつくわけでしょう。5,000万円の70%は返してくれる。補助でできる。こういうことになったら、このときほどチャンスだ。そしてやるようにするのが私は政策の本当の意味での実現をする意味でもベターなんじゃないのか。また、それを思い切って、先ほどの話ではないですが決断ができなくちゃだめだ。だから市長はその辺をどう考えているのか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 全くそのとおりでございます。同感であります。先ほど申し上げましたとおり、この5年間で道交付金を最大限に活用させていただきました。28億円であります。宇都宮は20億円ですからね。県内で断トツでございます。私はもっと実はつけたかった。ですが、事務も大変しりごみしまして、もう少し段階的にやらないとということがあったものですから、財政企画とも折衷案として28億円を使わせていただいた。実は内情を話せばそういうことになります。

ですから、これも実は入っているわけですよ。8億円入っているわけですよ、今度の事業計画で。4億5,000万円しか合併特例債は使いません。道交付金を入れますと、できるだけセットにしろというふうに指示したわけです。言われるように1億円は250万円にするわけですよ。住民の要望の一番多い生活のインフラは、やらない手はないだろうというようなことから始めておりますので、この前、常任委員会等で、那須烏山市の道路整備計画で詳細に説明をしたということで報告を受けているんですが、しているはずでございます。

そのようなことで取り組んでおりますので、このことについての先ほどの特例債の部分で膨れ上がったというのはそこでございますから、これは平成19年度から5カ年計画でもって今28億円、それプラス維持経費、これは市の単独ですね、要望の強いところでどうしても特例債、道交付金で該当しない。県が幾ら鉛筆をなめてもだめだということもあるわけです。これは市の単独ではいけないんですね。特例債、そして道交付金ですから、交付金は2分の1をただでくれるわけですから、そういったところを県との仔細な協議で建設部の職員は朝から晩

まで頑張ってもらいました。これは大変だったと思います、これは単独でやりましたからね。そういったところで努力をしたかいが今実りつつある。そのようにご理解いただきたいと思えます。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 今の市長の克明な説明で内部のほうもわかった。事務方も大変だったが、これだけのものが確保できた。28億円をこの5年間有効に使って、新しい市の道路整備資金ということでありますから、特に旧烏山は非常にひどいので、ぜひともそちらのほうにも使っていただきたいと考えるわけであります。この合併特例債に関してはいいです。

先ほどちょっと触れました衛生費の問題と、先ほど言いました扶助費、人件費、それと補助金の問題、これは私は常々言っているんですが、もうことしからゼロベースであるというような話で、12月5日の本会議のときには1,000幾つあった事務事業の中で、その中の900ぐらい、できれば5,600は見直しをしてみたい。行政評価というものを事務事業の中に導入してみたい。そういう説明でありましたが、先ほど前議員が質問のときに今度の行財政改革の中には530項目の事務事業の見直しがあった。そのうちの何割かはやったというのでありますが、私はゼロベースから行革特別委員会で企画財政課の説明を求めたときに、経費と領収書ぐらいしか見ていないわけでありまして、その見直しの中です。経費と領収書ぐらいではだめだ。まず、その事務事業530の評価をなささい。そして、果たしてこの事業が必要なのか必要じゃないのか。

それともう一つは事業計画、今までの事業報告と補助金を支出をしているわけでありまして、そういう団体には必ずこの4つをやらせろと。そして、その評価をして、そして初めて補助金がつくんだ。

これはなぜかという、行財政の審議委員会であっても事細かな問題はわからないんですよ。どういう事業をやっているか、これは所管の担当課が一番よく知っているわけでありまして。計画を持ってきても、実際、本当にこういう計画ができるのか。それに対してこれだけの予算をくださいと言っているわけだから、前年度の報告書はどうなっているんですか。その組織の財務内容はどうなっているんですか。中には補助金をもらいながら貯金しているところがある。そんなに余裕があるのなら補助金なんか要らないだろう。こういう団体もあるそうであります。

ですから、これは徹底して見直しをかけ、なぜ私は7月後半までに終わらせなくちゃならないかという、補助金の申請だって、ものによっては県、そういうところにも必要なところがあるわけでありまして。そういうときにはもう間に合わないじゃ済まされないんです。本来ならば、今年度すべてそれをやっているかと思ったら、そうじゃなかった。審議委員会の方針だけを出してもらった。そして、一つ一つの補助金の削減に関しては1%から10%までの削減を

した。だから、これは一律カットではないんだ。こういう話であります。そうじゃなくて、事務事業の評価をして、そしてゼロベースから始まって、過去の事業実績がどうで、これからどういう計画があるんだ。幾ら欲しいんだ。内容はどうなんだ。こういうのを一つ一つ精査ができるのは、担当課しかいないんです。普通の一般の人が来て、その審議委員に加わったからといって、そんなものを一々見られるわけがないんです。我々議員だってどの団体がどうやっているのかいまだにわからない。主だった団体は決算報告書があったり、総会をやったり、事業計画をやったりしているからわかる。それも数えるほどの団体である。

しかし、そこに出ているすべてとは言いませんが、19億9,000万円という予算の中で、平成19年度は組んだわけでありますから、これをこの年度、平成20年度には必ずここまでに持って行く。どういうことかという、こういうものに対しても年次計画を立てて、幾ら削減する。このぐらいの計画をやっているんです。それだけ思い切った計画をやらないと達成できないのであります。

ですから、本当に必要なものはあげろ。実際それ以上の効果があったり活動をしているところにはやればいいのか。先ほど言ったみたいに補助金をもらって貯金していて、こういう団体はもう要らないだろう。だから一つ一つ精査すると私は言っているのであります。市長はこの8月までにあるいは7月末までにこの事業を完成するのであれば、その担当課の人が足りないというのなら何人やるぞと。こういう考えはあるのか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 今のご質問は補助金等の検討、事務事業の見直し等について一元化したご質問でありますけれども、この補助金等については実は、負担金、補助金、交付金を入れますと529ほどの団体がございまして、もちろんこの中にはいわゆるトンネルでいくものもあるんでございますが、そういったものを精査をかけるというのは新年度から早急にとりかかっていきたいと思っております。

議員ご指摘のとおり、そのたたき案というのは職員がつくらなくちゃならないだろう。これは当然でありましょう。そういったところを8月ぐらいの法令外負担金等もございまして、そういったところは8月までには急がなければなりません、すべての539件を仔細に検討することになりますので、8月までにすべてができるというのはちょっと私は自信がない。ちょっと難しいのかなと思っております。

ですから、国、県等についてはそういった補助が絡むものについては当然7月、8月ぐらいまでにはそういった方向を出さなきゃなりません。あと単独補助金等もございまして、基本的には来年の平成20年度に間に合うようなゼロベースから始まる構築を進めていく。これは当然たたき案は市の職員がつくれますが、第三者の委員も入っていただいて、市民総がかりで

もってあるべく補助金そういったもののあり方を構築をしたいと考えております。

なお、この補助金等の見直しの提言は、昨年度そういった方向性はここにある報告書という形を出していただいておりますので、この理念や考え方、そういったことについてはこれによろしいと思っておりますので、先ほどご指摘のとおり行政審査の決定であるとか、第三者評価の検討であるとか、団体補助のあり方を段階的に見直すことも必要じゃないかとか、負担金の見直しも必要じゃないか。いろいろとそういった重点課題といたしますところも提言とされておりますので、こういった考え方に基づくことを新年度早急に組織を立ち上げて、進めていきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） その資料を持っているんでしたら話は早いわけでありまして。そこで肝心要のところは基準なんです。どういう基準を設けるか。この基準がいいかげんだとぐずぐずになっちゃうんです。こういう基準に基づいてこの補助金は精査をしますよ。肝心かなめなところはそこなのであります。その基準をどうつくるか。これが一番難しいところです。その基準をつくってしまえば後は簡単なんです。その基準に合うか合わないか。これは文句が出ないわけでありまして。今はその補助金の精査をするにしても、ゼロベースにしても、どういう基準で補助を出すんだ。この基準づくりなんです。

この基準も組織によって違うわけでありまして。運営費まで出している団体、事業費だけの団体、補助金にもいろいろな種類があるわけでありまして。ですから、それに合った基準をまずつくる。そこからスタートをしないと、ですから私は事務方は結構大変だ。だから、今のスタッフで足りなければ、2人でも3人でも応援にやらせるよという覚悟があるのかどうかということを知りたかったわけなんです。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） このことについては、那須烏山市の補助金等の交付基準というものも項目ごとに実は出されて答申をされておりますので、これに基づいた各事業ごとの団体ごとの精査資料の基準になろうかと考えております。それに対する事務については、人事に絡むこととございますから、私のほうから詳細に、ふやすほうがいいのか、あるいは今のままでできるのかはちょっと即答はできかねますが、これらを総合計画とあわせる形で優先順位をすることは間違いございませんので、こういった職員については相当優秀な職員を配置しなければなりませんので、そういったところも全体の人事異動の中で対応していく。ふやすもふやさないも、今のところはそういったことで即答は差し控えますが、いずれにしてもこの事業はやる。こういったところでご理解いただきたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） その辺は大分含みのある意味深長な発言であります、人事に関係をするということで、私はできればこういう問題に関しては最優先をするというわけで、市長は最優先をするのならば、私のほうの勝手な推測であります。柔軟な対応はしてくれるのではないかと考えるわけであります。

時間も大分迫ってまいりましたが、とりあえず今度の予算、そしてこれから長期計画、私は合併のどたばたでやったこの財政計画はもう白紙に戻して、もう1回しっかりした長期ビジョン、これは総合計画の中でも当然やるわけありますから、この新市建設計画における財政計画表はないものと思って、新しい、そしてこれからこの10年間をいかにしてこの市が持続可能な市になるのか、あるいは発展をするのか。この辺のところ非常に難しいところであります。市長と私の見解の違いは自主努力をするんだということ、もうここは助けを欲しいんだ。そこまで行っている自治体だ。だからその中で助けを求めて呼び水がなければもう間に合わない。

10年先のこと、20年先のことと言っておりますが、これはこの計画を立てるときにそれをどう認識するか。早い話が資源論というんですが、そのときの認識が誤ると10年先にいってとんでもないことになる。ですから、この最初の計画、第一歩のスタートが南を向いているのか、北を向いているのか。これでもって行き先は全然違ってしまいうわけであります。ですから、私は心配をして、自助努力ができて財政基盤が安定するという確証をどう考えても、私は得られないのであります。ですから、市長を初め市職員はこの新しい那須烏山市を一身に背負っているわけありますから、そのことを十分に踏まえて、この新しい構想をあるいは基本計画を実施計画を練っていただきたい。

また、それに対して私たち議会は、厳しい目を持って批判をし、あるいは政策提言をする。そういうふうになるわけありますから、この基本構想には相当な力を入れてほしいというのが私の最後の願いであります。

以上で質問を終わります。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 今の総合計画を初め財政計画等につきましては、十分にその趣旨は理解いたしましたので、その意見等については私初め執行部一同真摯に受けとめさせていただきます。そのようなことで、将来、夢のある、あるいは財政計画も白紙に戻すことはできませんが、見直しを含めて大いに精細にわたって検討することをお約束させていただきまして、お答えとさせていただきます。

○議長（小森幸雄君） 休憩いたします。

休憩 午後 2時29分

再開 午後 2時41分

○議長（小森幸雄君） 休憩前に引き続き再開いたします。

通告に基づき、1番松本勝栄君の発言を許します。

1番松本勝栄君。

〔1番 松本勝栄君 登壇〕

○1番（松本勝栄君） ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。初日の4番目ということで大変皆さんお疲れではと思いますが、なるべく早目に終わりたいと思いますので、協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは早速質問に移らせていただきます。私は、質問事項の中で小児科医療について、2番目としまして行財政改革について、この項目については1から5番まで、これに基づいて質問させていただきます。

初めに、那須南病院小児科医療について質問をいたします。私が小児科の診療中止を耳にしたのは昨年12月12日の全員協議会の席でありました。その内容は、12月21日をもって休診しますとの事後報告であって、我々議員には一言の相談もなく突然の発表でありました。大谷市長は、昨年6月議会一般質問において、少子化対策として小児医療は重要で十分力を入れるとの答弁をしております。大谷市長はこのような答弁の上、さらに電話による24時間受付体制、休日、夜間についても緊急の対応がとれるよう最大限の努力をされるとの答弁をしております。果たして本当に最大限の力を傾注してきた結果がこれでありましようか。現状を見たとき、大谷市長の現在の心境と今後の小児科医師の確保についてどのような対策をお持ちなのか、答弁を求めます。

2番目として、行財政改革についてお伺いいたします。最初に、今後の四役及び職員の給料、手当等の減額についてどのように考えているのか、大谷市長の答弁を求めます。

2、非常勤特別職の組織の見直しについてお伺いいたします。特に、行財政改革提言委員については、私の昨年12月の一般質問のとおり、行財政改革の提言に市民のお金を注ぎ込むのはいかななものかと思えます。県内14市の中で、那須烏山市のみがこのような特殊な組織を持っております。委員の任期が1年でありますので、この3月が任期満了になります。これを機に、規則を改定し廃止することを強く提言いたします。また、行政区の区長制度についても、世帯数と区長数が極端にアンバランスになっている行政区も見られます。早急なバランス調整作業に取り組むことを望みます。

3、臨時職員の雇用の現状及び今後の採用についてお伺いいたします。今回の募集内容は交通指導員1名、嘱託徴収員3名、レセプト点検員2名、事務補助員4名、作業員3名、学習補

助員等を含め全部で27名、これにかかわる人件費が幾らなのか。行政は第一に人件費削減を考えるべきです。資格など必要のない職種については、あり余る市の職員を有効に使い、極力経費の削減を図るのが長のなすべきことと考えますが、大谷市長の答弁を求めます。

4、入札制度の見直しについてお伺いいたします。平成18年度の500万円以上の入札物件は1月末現在で全部で29件。これに対する落札率はゼネコン関係が1件、85.14%、コンサル関係が1件、84.32%、工事関係、これは500万円程度ですね、これが2件、79.54%、同じく測量、業務委託、工事関係が25件、96.0%となっております。毎回、同じような業者が指名されています。この落札率を見て、市長の見解を伺いたいと思います。

さらに、今後入札制度の見直しをするのかどうか。実施するとすればいつまでにやるのか、大谷市長の答弁を求めます。

5、最後であります。烏山青年の家跡地利用についてお伺いいたします。最初に、経営について説明します。私は昨年9月5日、烏山青年の家を調査のため訪問いたしました。所長と面会し、県の方針を聞いた後、施設の案内をいただきました。そこで、まず第一の感想は、この施設は古すぎる。この一言でした。施設の沿革を見ますと、平成元年から平成18年までの18年間で修繕工事だけで27件、沿革そのものが修繕工事で埋めつくされています。このような施設の使用はむだなものへの投資としか考えられません。また、那須烏山市には水泡に帰すような余裕のある財源は全くないはずで、これ以上むだな投資をなくすため、12月議会一般質問に取り上げたのが経緯です。

ところが、行政当局の説明は全く理解しがたい内容ばかりです。議会の中でも納得のいかない議員が相当数いらっしゃると思います。私は、那須烏山市議会議員として、前述のほか次のことを理由に学童保育を中心とした烏山青年の家の施設利用に対し断じて反対いたします。

1、当初6月に県より打診があったにもかかわらず、議会に説明する時間がなかったとの説明。

2、10月20日に譲渡申請しているにもかかわらず、それを隠していた。

3、12月議会、本年1月の全員協議会は全く討議する意味がなかった。いずれも議会軽視としか言いようがありません。

4、行政の施設説明内容に一貫性がない。

5、既存の学童保育はすべて小学校内にあるにもかかわらず、なぜ烏山小学校だけが外部に必要なのか。

6、これは先ほど久保居議員からも出ましたんですが、9月まで烏山小学校で学童保育ができるのに、なぜ10月から青年の家を使用しなければならないのか。

7、烏山小学校も平成23年度以降2クラス体制になり、空き教室も出てきます。

8、今後、ほかの空き施設も出てきます。これについても先ほどと同じように拙速な使用はやめてほしいと思います。

9、リニューアル、ランニングコストなどにどの程度の費用がかかるのか説明不足である。

10、文教福祉常任委員の提言を無視している。

11、近い将来、解体費用2,000万円を那須烏山市で負担しなければならない。

12、行財政改革を実行しようとするなら、このような老朽化した施設の払い下げを私は受けるべきではないと思います。

私はこれらの理由で学童保育の場として、烏山青年の家を使用することに反対いたします。また、この件に関しては、議会に議案として提出し採択をすることが市民に開かれた議会ではないでしょうか。以上、大谷市長の答弁を求めます。市民の立場、市民の目線で質問いたしました。

これで第1回目の質問を終わります。よろしくをお願いします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは1番松本勝栄議員から、小児科医療について及び行財政改革について、この中には5点ほどのご質問をいただいております。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

小児科医療についてでございますが、小児科医療の体制につきましては、昨年6月定例会一般質問野木議員から質問の際に答弁をした経緯がございます。那須南病院小児医療24時間体制について早急な体制整備は困難、また休日の夜間対応については関係機関と協議を進めていきたいと答弁をしたところであります。那須南病院につきましては、開設当初の計画に基づきまして平成12年5月より小児科を常設をしまいましたが、小児科医師の退職により後任が確保されず、昨年12月21日、やむなく外来診療が一時休診となっております。現在は月2回の診療日に慢性疾患患者を中心に診療いたしております。常時診療に向け自治医大、栃木県に対し派遣依頼を進めておりますが、全国的な小児科医師不足もありまして、那須南病院の常勤医師の確保は困難な状況でありますことから、緊急24時間体制は早急には困難と思われるので、休日、夜間の一定時間の対応について関係機関と連携をとりながら努力をしているところであります。

現在の心境であります。小児科休診は市にとっても那須南病院にあっても、極めてゆゆしき事態と考えておりまして、経営的に見ましても危機的状況と考えておりまして、まことに憂慮すべき事態であるという心境であります。意思確保のため、県及び自治医科大、できる限りでき得る要望活動を徹底して行いたいと考えております。

なお、昨年2月に設置いたしました那須南地区医療対策協議会及び幹事会等でも一日も早い常勤医師の確保を求めて、外来診療の早期再開を目指し努力をしているところでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に行財政改革の中で5点お話がありましたので、順次お答えを申し上げます。今後の四役及び職員の給料、手当等の減額についてのお尋ねでございます。四役給与につきましては、昨年3月定例議会で承認をいただきました那須烏山市長等の給料の減額に関する条例により、昨年の4月の給料から市長については月額給料100分の5、助役、収入役については100分の3、教育長については100分の2を現在減額をいたしております。平成19年度につきましては、今般、定例会初日に承認をいただきましたとおり、市長につきましては月額給料を100分の10、助役、収入役については100分の7、教育長については100分の5減額をいたすことといたしました。

職員給与の減額でございますが、職員は民間企業等の勤労者と異なり争議権、団体交渉権など憲法で保障された労働基本権が制約をされております。この制約の代償措置として、公務員に対し人事院は社会一般の情勢に適応した適正な職員給与を確保するため、毎年人事院勧告が行われているわけであります。これらのことから、市といたしましても、この人事院勧告を厳粛に受けとめまして、人事院勧告に即した職員給与制度の構築に努めてきたところであります。今後も引き続き四役、職員給与とも市財政状況を勘案しつつ、市民から理解される給与制度の構築に努めてまいりたいと考えております。

非常勤特別職の職員の報酬の減額及び組織の早急な見直しについてお尋ねがございました。非常勤特別職の職員の報酬につきましては、合併前、特別職報酬等審議会が設置できませんでしたので、これにかわります組織として旧両町の議会経験者、自治会代表者、農業関係者、学識経験者、工業関係者及び助成団体代表者の8名からなります新市特別職報酬等検討委員会を設置をされまして、本市における人口、財政規模及び類似団体の状況等を参考に、新市にふさわしい市四役等特別職及び各非常勤特別職の報酬額の検討が行われまして、新市特別職報酬等検討委員会がとりまとめた報告書に基づきまして、さらに合併協議会で検討が加えられて、現在の非常勤特別職の職員等の報酬額が決定された経緯がございます。

このような経緯で決定された現在の非常勤特別職の職員等の報酬額が新市の身の丈に合った報酬か否かは、私のほうからは申し上げられませんけれども、社会の情勢、本市の財政状況から判断をして、また議会等関係機関の要請等があれば、特別職報酬等審議会に諮問することも必要かなと考えております。

早急な組織の見直しでございますが、合併後1年6カ月が経過をいたしました。合併に先立ちまして各部会等において慎重に検討され、現在の組織に至っておりますが、これまでの1年

6カ月の経過を十分継承し、手直しすべき点があれば積極的に組織の再編も行ってまいりたいと考えております。

この非常勤特別職の中で行政改革提言委員についてお尋ねがございましたが、ご指摘の行政改革提言委員につきましては、本市独自の制度を昨年構築したわけございまして、行政改革の公約を掲げております私にとりまして、また本市にとりまして、あるべく行革の実現は使命とも考えております。そのようなことから、私のシンクタンクとしてご提言いただくことは大変貴重なことであると考えております。

平成18年度においては、お二人の方から多くの建設的なご提言をいただいております。平成19年度にあっても廃止をすることなく、継続していきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

臨時職員の現状及び今後の採用についてでございますが、平成18年度の臨時職員総数は86名でございましたが、平成19年度は9名減の77名の採用予定でございまして、採用試験等の準備を進めているところであります。臨時職員の雇用は、本来臨時的に発生する市の事務、事業に対応するために臨時に雇用することを考えておりまして、現在の恒常的となっている臨時職員の数が正常な状況下にあるか判断が分かれるところであります。今年度採用する臨時職員27名、この人件費は4,384万4,000円とあいなります。今後、団塊の世代の退職時期を迎えまして、職員の退職者数が増加する中であって、ご存じのとおり合併後、退職職員の欠員補充は今のところ行っておりません。加えて多様化する住民のニーズに対応するために、住民サービスを維持するため、現在、臨時職員数の採用は最低とは言いませんけれども必要な数かなと判断をしております。

参考に申し上げますが、本年度職員は正職員13名が退職予定でありまして、平成19年度臨時職員9名を減いたしますので、平成19年度は前年対比22名減の対応をさせていただいておりますので、急激な職員減が進んでいるものと判断をいたしているところであります。

さらに、行政区長制度についての見直しについてのお尋ねがございました。現在、66の行政区割によりまして行政区長を任命させていただいております。最も少ない世帯数の行政区は17世帯でございまして、最も多い世帯数の行政区は402世帯、このようにばらつきがあることも事実であります。行政区運営の効率化、現在の活動状況などを見ても、再編成の必要がありまして、12月の行政区長会議において新たな行政区割案を提示をして協議をいただいております。市といたしましても29の行政区割にしたいという原案でもって今、諮問しているわけでございます。早急なる統合が困難な地区や別な区割をとりたい地区などもございまして、平成19年度は区割にもばらつきが出てまいりますが、区割の調整について各行政区長との調整も引き続き重ねて詰めてまいりますので、ご理解もいただきたいと思っております。

入札制度の見直しについてご質問がございました。入札に関する今後の取り組みでござい
ますが、市内業者育成を基本的な理念として考えております。今、本市では土木、舗装、建築工
事においてAランク、Bランクの格付内規を定めておりまして、事業規模に応じたランクによ
り、公平公正な入札を執行しているわけでございます。土木、舗装、建築工事においてランク
制を適用しておりまして、基本的にはランクに位置づけされた業者はすべて指名をしていると
いうような状況でございます。

もとより入札執行事務は行政が発注する事業の経費削減が主たる目的でありますことも十分
承知をいたしております。今後、全国知事会等が目指します一般競争入札、公募型入札、電子
入札をも視野に入れていく必要があると私も感じております。今、本市においても入札制度改
革に向けて担当事務レベルで検討を加えておりますので、平成19年度中にはこのような入札
制度の改革を目指して、新たな入札制度の構築を進めていきたいと考えております。

終わりに青年の家の跡地利用についてのお話がございました。青年の家跡地利用につきまし
ては、現在、学童保育事業を含む放課後子供プラン推進及び子育て支援、親あるいはいじめ対
策、そういった子供支援に対する総合的な子育て支援、そして家庭教育相談事業の施設として
活用を考えております。学童保育については、いろいろと昨年の全員協議会以来議論を交わし
ているところでございますが、なかなか意見がかみ合わないところでございますけれども、烏
山小学校、烏山中学校を一体ものとした地理的な優位性もございますので、烏山小学校児童を
対象にした学童保育施設としても適している土地であると考えております。

また、この家庭教育の問題につきましても、住宅地が近距離にございまして、新たな世帯の
導入も今後見込まれるといったことから、環境的にも私はいいい立地にあると考えておりますこ
とから、今までの全員協議会等あるいは議会等でもいろいろと申し上げておりますので、詳細
のお答えは十分理解をされていると思いますので割愛をさせていただきますが、今後、作成を
する利用計画の中で有効活用を図っていききたいと考えておりますので、ご理解をいただきたい
と思っております。

以上、答弁を終わります。

○議長（小森幸雄君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） ご答弁ありがとうございます。まず最初に、那須南病院の小児科
医療の対策として質問しましたが、市長も組合長としても兼任されていますものですから、そ
のあたりでちょっとお聞きしたいんですが、組合長として那珂川町の町議会にも私どもに説明
のあったようなことをされたのか。また、それについての反響はどのような反響があったのか。
それと現在、去年までの1週間で5日という計算だと思うんですが、1日平均21.5人の小
児科の外来があったわけですね。この数値をどのようにとらえているのか。まず、その感想

をお願いしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） この那珂川町のことにつきましては、那珂川町の町長さんのスタンスで説明したかどうか私はわかりません。私は那珂川町のことについては一切触れておりませんので、これは組合長といえ、そういった権限は逸脱はしておりません。

また、1日平均の21.5人については、私も詳細を把握していないので大変申しわけございませんが、1日平均いたしますと4.5人ぐらいになりますかね。そのようなことだとすると、これは極めて少ない患者数なのかなといった印象を持っております。1日平均21.5人、少ないのではないかなと思います。

○議長（小森幸雄君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） 広域行政の組合長であるならば、私は那珂川町も広域行政に対しては負担金を出しているわけですから、当然行って説明すべきかと思えます。

それと21.5人に対しては少ないという印象なんですけど、これは見解の相違ですから何とも言えませんけれども、21.5人の親が心配するということです、少なくとも。それに対して少ないというのは、先ほども申しましたように、見解の相違で何だかんだ言えないんですが、21人ないし22人の親御さんが、子供に対して非常に心配しているということなんですよね。この積み重ねが1週間であれば例えば5日で100人のダブっている方もいらっしゃるかわからないですけど、その方が心配しているということだと思います。その辺も考えての答えなのか、もう一度お願いしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 繰り返しになりますが、那珂川町の件は組合長といえ、組合長来てくれという要請があれば、私はいつでも説明いたしますが、その要請がない限りは私は入るべきではないと思っておりますので、繰り返し申し上げます。

また、この21.5人というのは私はちょっと勘違いしましたけれども、21.5人の、例えば小児科医が常勤をした場合に要望があるというのは少ないという意味で言ったわけございまして、この親御さんの21人に対しての心配というのは1人であっても2人であっても私は同じだと思っていますから、そういった患者数からすると医師の確保が必要だなというような理解のもとに発言をしたわけございしますので、誤解のないようにお願いしたい。

○議長（小森幸雄君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） 自治医大、県等に早急の対応をお願いしているということですので、引き続き最大限の努力を市長にはお願いしたいと思えます。

次に給与の問題なんですけど、今後の四役及び職員の給与、手当の減額についてということで

質問させていただきました。市長が10%、助役、収入役が7%、教育長が5%ということですね。

実は那珂川町が行財政改革推進計画というものをしております。これはことし出したと思うんですが、来年度、平成19年度から四役の報酬を一律10%削減しますということです。さらに、那珂川町は当市と同じような財政力指数でありまして、平成16年から平成18年の直近の3年では私どもが0.469、那珂川町が0.417、私どもより悪いんですが、そういう意味で一律10%の削減をし、この金額が年間で530万円、職員人件費の中で管理職手当として50%の削減をしております。これが年間で約850万円、同じく時間外手当として30%削減、1,200万円、これは平成18年度から平成22年度までの5年間で人件費の見直し12億3,000万円、事務事業の見直しによつての削減が10億8,000万円、補助金等の見直しによつて1億3,000万円、その他を入れまして合計で26億1,000万円の削減計画をしております。

当市においては、先ほど報酬の一律カットということをお聞きしました。この金額が173万5,000円、それと職員の人件費の中で管理職手当約46名、624万2,000円、通勤手当259名、612万5,000円なんですが、私どもはあくまでも那須烏山市ということですので、平成19年以降まで含めてそういう計画が出せないものかどうか。その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 当初予算につきましては具体的な数字で先ほど来お示しをいたしておりますように、特別職の人件費ほか管理職手当、職員の手当、残業手当等の削減をいたしますと、職員だけでも1億100万円の削減になる。さらに、補助金、負担金、いろいろとそういった削減を入れると2億4,000万円というのは、先ほど来ご説明をしているとおりであります。今後についても、この行財政改革集中プランの中でお示しをしているとおりでございますが、この詳細につきましては、勸奨制度も今置いておりますことから、年度ごとに多少前倒しの傾向にはなりつつありますけれども、今の計画については当然平成20年度、平成21年度からも行財政改革の見直しをいたしておりますので、そういった対応でお示しをすることになるかと思っております。

また、那珂川町のことも触れられましたけれども、このことについては私が聞いておりますのは、職員の管理職手当、特別職の手当、そういったことについても大胆に50%カットということでございますが、1年に限ってということをお聞きしておりますが、那須烏山市は財政が好転するまで当面そのようなことで対応していくという考えを持っておりますこともつけ加えさせていただきます。

○議長（小森幸雄君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） 那珂川町は確かに行財政改革推進計画ということで出しております。これは表の中では一応平成22年までの5年間ということですので、できましたら、そういう形の長期的な展望に立った削減計画をできたら出していただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 平成17年度にしました行財政改革集中プランが市としては国に発表する必要がありましたので、前倒しでそれを発表したわけでございます。したがって、今、実施計画は前倒しで行っておりますので、そういった行政改革プランに基づく前倒し計画をさらにお示しをする。このようなことになると思います。

○議長（小森幸雄君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） わかりました。それでは次に移ります。

行財政改革についての2番目としまして、非常勤特別職の組織の扱いについて、午前中に行財政の見直しを積極的に行うということをおっしゃっていましたが、私も先ほど述べましたとおり、いろいろな町村があるんですが、その結果として14市を調べました。宇都宮市からさくら市まで行財政の懇談会とかいろいろなものがあります。その中身は12名とか13名とかいうものでありまして、私どもの市のように先ほど市長は独自でやってシンクタンクとして使っているという扱いであるということをおっしゃっていましたが、私は去年の12月の議会でも言ったと思うんですが、行財政の改革の提言をいただくのに、なぜそのようなお金を使わなくちゃならないのか。県の「知事へアクセス」という例も話したと思うんです。それは切手代だけで済む。こういう提言なるものは市民全員から聞くべきもの、市民の声を聞くべきものと思っております。

規則では、提言委員は市長から求めがあった場合、出席をするものとするということになっているんですが、実際市長からの求めは何回あったんですか。それと、行革の提言回数、要するに行革と言われるもの、中身の問題ですが、行革だなどというものが何回あったのか。これは委員会の回数については書いてないんですが、委員会は実際開いているのかどうか。このことについてお伺いしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） この行革提言委員のもともとの趣旨は、委員会を開いて定例会を開くということは考えておりません。随時提言をいただいて、そして随時私どもの呼びかけに応じていただくということでございまして、私のほうから今までこういったところに呼びかけたというような実績はございませんが、既にお二人の提言委員からは十数項目にわたりまして提言をいただいております。また、そういったところの実績を踏まえてのことも先ほど申し上げたつもりでございます。

そういったところで、今までの行財政改革の中で職員そのもの、あるいは前例、踏襲、そういったことにつながってまいりまして、どうしてもそのすき間があるわけでございます。そのようなことから、やはり提言委員でもってそういったすき間を埋めていただくような提言をいただくことを趣旨といたしておりますので、これについてはそういったところで定期的な委員会方式ではなくて、随時ご提言をいただくという形をとらせていただいておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） 提言の回数は何回あったんでしょうか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 提言の回数は16項目ございました。また、合わせまして16項目、もう一つは項目に合わせて27項目、合わせまして33項目提言をいただいております。

○議長（小森幸雄君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） その中で、ですから先ほど私が言いましたように、行革として通じるような中身はどうなんでしょうか。行革ととれるようなものですね。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） ここは議会でございますから差し支える部分もありますが、いろいろといただいております、教育委員の選任の問題から議会議員の出欠等のことであるとか、給食の不払いであるとか、たばこの自販機であるとか、あるいは職員の休憩室の屋根塗装であるとか、そういったでき得るところは自力でやったほうがいいという提言だったと思いましたが、そういった項目を合わせまして三十数項目いただいているということでもあります。

○議長（小森幸雄君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） 先ほどから言っておりますように、行革の提言としてシンクタンクという考え方でしたら別な形がいいんじゃないか。行革の提言となりますと、市民皆さんに入っていただくのが私は筋だと思います。そういう意味では、別な形で、例えばシンクタンクとして入っていただくとか、そういうことを考えるのも長のすべきことかなと私は思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 先ほどメールの話もされましたけれども、そういったメールの開設もいたしておりますし、いろいろとご提言もいただいております。議会の特別委員会等も設置をされておりますから、やはりそういったところで総がかりでもってこの行革に取り組むというスタンスは必要なことと思っております。ですから、一方向に限らず、他分野からそういった行政改革に向けてのご提言あるいはご意見等をいただきながら、さらにスリム化を図ってい

く必要性を感じております。

○議長（小森幸雄君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） ここで押し問答をしてもしょうがないと思いますので、私としては行革の提言などは市民の皆様から聞くものであって、この規則第6号の廃止を私は個人的には求めたいと思っています。

次に行政区長制度について質問しましたが、行政区は先ほど66とありましたが私の資料ですと102になっているんですが、世帯数が8,194世帯、最大数が市長の先ほどのお答えのように402、最小世帯数が10、平均世帯数で80ですね。行政区長が受け持ちする世帯数のばらつきが激し過ぎるんじゃないかと思っているんですが、その辺での当初の打ち合わせ的なものはなかったんでしょうか。このばらつきの幅についてですね。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 行政区は、合併をしたては旧烏山地区については行政区制がございませんでしたから、自治会という名前でやられていたんですね。ですから、そういうものを入れますと100を超える自治会があった。それで那須烏山市はスタートしたわけです。行政区の必要性からこれは行革の一環でございますけれども、再編をさせていただいて66に今再編をなされております。したがって66人の行政区長さんが今おられます。それでも、やはりもう少し再編統合すべきだろうというようなことから、原案をお示しをして、今、各行政区でもってこの詰め検討会をやっているところでございます。

もちろんこういったことについては、自治会から発生をしておりますから、皆様方がつくった任意の自治会でございます。したがって、行政としてはこれを強制するつもりは毛頭ございません。ですから、合意形成が成り立った行政区から逐次行政区を構築をしていくのが筋だろうというような考え方を持っておりますので、決して無理をした再編を考えてはおりません。ですから、私は行政区のあり方の考え方としては、やはりこれは今までの自治会の流れの中で運動会やら敬老会やらいろいろな行事をやってきた、あるいは共同作業もやってきた。そういう中で、この戸数ということも1つの区割の条件になることは間違いありませんけれども、いろいろな観点から行政区は再編していただいたほうがいいのかと考えております。なお、自治会については皆様方の任意の団体でございますから、これは今までどおり未来永劫に続くものと考えております。

○議長（小森幸雄君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） 私どもの日野町なんですが、402世帯あります。行政区長さんが1人なんです。班が相当数ありまして、実際、行政区長さん1人ではやれないような状態になってきています。それで、すべて幹事とか役員とかが手伝っている状態、これはどこでもそう

のホワイトカラーの職員が多いということから、やむなく臨時職員で対応するところもございます。そのようなこともご理解いただきたいと思います。ことしは10人削減をしたというのは、いわゆる一般事務、それと環境等そういうところについては職員でやるというようなことで、やれるところは対応したということをご理解いただきたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） 私が言った27名はいわゆる資格など必要のない27名を言ったわけですね。ですから、市長の今言われたのはちょっと違うのかなと思うんですが、交通指導員、嘱託徴収員、レセプト点検員、事務補助員、作業員、学習補助員等なんです。ですから、資格の必要な方が10名ぐらいいらっしゃって、トータルで38名ぐらいになると思うんですが、それを除いた27名ということで私は話したつもりだったんですが、行財政改革を標榜しています市長の姿勢を、例えば平成20年度とか平成21年度とか先を目指してなるべく削減していくことをお願いしたいと思います。

次に行財政改革の4番目としまして、入札制度の見直しについて、先ほど市長より一般競争入札も考えている。できたら平成20年度ぐらいを目途としてやっていきたいということだったんですが、先ほど私が言いました工事入札物件の21件、落札総額金額は約3億1,000万円ですね。この中に低入札基準価格というのがあるんですね。このトータルが2億5,100万円ですね、その差額が約6,400万円あるわけですよ。

そうしますと、入札状況調書というのがあるんですが、これ全部で相当あるんですね。この中に500万円以上の物件については、先ほど言いましたように低入札基準価格があるわけです。その差を差し引きますと、先ほど言ったように6,400万円、この差が20.3%あるわけです。そうしますと、競争入札、指名入札ですので、この低入札基準価格を入れることが私は大事なかなと思います。入札はあくまでも競争ですので、最低価格以上での競争をさせるのが本来の筋かなと。ですから、予定価格だけを表示しても意味がないんじゃないかと思っていますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） ちょっと私も今の質問、解釈しにくいところがあるんですが、今、本市のっておりますのは、基本的に建設工事については指名競争入札で行っておりますが、その中で予定価格、従来の最低制限価格じゃなくて低入札価格制度というのを設けておりまして、これはある一定の工事に対する最低このくらいであれば工事ができるというのが、低入札価格制度でございます。したがって、従来ですと、この入札の中で最低制限価格を下回るとこの業者には落札できなかったんですが、そういったところは仮に低入札価格をさらに下回っても、これは市としては大変メリットが出ることだから、やはりそれをすぐに結論を出さな

いで1週間程度審査期間を設けて、それで低入札価格を下回ったものの、この価格でずさん工事にならない、しっかりした工事に対応できるということが審査の結果出れば、これが落札者となるといった制度を今採用しているわけでございます。したがって、予定価格は出さないと入札になりませんので、そのようなことと低入札価格制度、これも公表する形で進めているというのが実態でございます。

先ほど一般競争入札をやるといふふうに言われましたけれども、完全な一般競争をやりますと、先ほど申し上げましたとおり、地元業者は疲弊をいたします。これは倒産をする会社が続々と出てまいります。基本的に地元業者育成を理念といたします市の入札制度でございますから、そういった中で一般競争入札も視野に入れながら入札制度を改革してまいるといふことでございますので、誤解のないようお願いいたします。

○議長（小森幸雄君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） わかりました。地元業者を育成していくということでは地産地消という意味でもいいと思いますので、ぜひその辺はお願いしたいと思います。ただ、私は予定価格を入れるんでしたら、低入札基準価格も入れるべきだと言っているんです。要するに、これ以上で落札すれば仕事はできるということなんでしょう、はっきり言いますと。いかがでしょうか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 理解しました。お互い予定価格だけでなく、低入札価格も入れたらどうだというご提言ですね。検討してまいりましょう。

○議長（小森幸雄君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） ぜひ検討していただいて、この差額の6,400万円余り、全部が全部とは言いませんが、これは21件の物件だけの話ですので、全部出しますと相当な金額になると思います。それによって、これを余れば福祉とか教育とか子育て支援とか、そういうところに回すことも可能だと思いますので、ぜひその辺をお願いしたいと思います。

最後になります。烏山青年の家の跡地利用の再考について伺いました。市長はがんとしてとにかく使いたいということですが、私も家庭教育支援センターとか学童保育施設として反対はしていないんです、はっきり言いますと。反対はしておりませんが、12月の議会、その後の全員協議会で話しましたように、38年も経過したこの古い施設をなぜ払い下げて使う必要があるのか。

先日も日光市の少年自然の家、これは21年で県からの払い下げの話があったということですが、日光市では21年たったものはもう老朽化しているという判断で、県に払い下げはもらえない、取り壊して更地にして返してくださいということを言っているわけですね。

私どもの場合も南那須少年自然の家がありますが、それについては23年たっております。それについては市長も12月の質問の中では、これは払い下げは受けないということをしていましたんですが、倍近い38年も経過したものをなぜ使わなくちゃならないのか。最終的に解体費用の2,000万円の負担は、市の税金から出さなくちゃならないということですよ。

それと私はずっと言ってきたんですが、この中身ですね。本当におかしな話がいっぱいあるんですが、これは先ほど久保居議員からもそういう話があったんですが、9月まで烏山小学校でやれるのに、なぜ2学期から烏山青年の家を使わなくちゃならないのか。それと、小学校も平成23年度から空き教室が出てくるわけですね。この空き教室は1教室が64平米ございまして、先日来、特殊教室をつくらなければならないという話もあったんですが、それを改造すれば、1人か2人か入れる教室は64平米も要らないんじゃないかというような考えもあります。ですから、そういうことも勘案すれば、本当にこれはむだな払い下げだと思えます。その保育施設とか支援センターとして全体的に使いたいということは賛成であるんですが、その辺ももう一度再考できないかなというのが私の意見なんです。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 先ほどのご質問の中で、この青年の家については1から12項目まで反対の理由を挙げられておりますので、これについては反対の理由は十分よくわかります。昨年の全員協議会以来、このことについてはすべて説明をさせていただいておりますので詳細の答弁は避けさせていただきますが、また、こういった老朽化対応については私も十分最初に行って認識をしたところでございますが、各議員からもいろいろご意見をいただいたところで、私どもの一級建築士が何度もあそこに入り、そういったところを調査、精査をした結果、十分耐え得るということを確認しているものですから、そのような英断に踏み切ったという経緯もございます。

私は先ほど久保居議員にも申し上げたとおり、日光市は私どもより財政力がいい。新しい施設もできるでしょう。ただ、このようなところで、使えるものは大いに有効利活用したいというような考え方を持って、青年の家をそういったところで極めて地の利がいい、この那須烏山市のメインとなる烏山小中学校の一体ものの施設として利活用が可能だ。県もそういったところに理解を示してございまして、改修工事には最大限の支援をしていただくという約束をいただいておりますことから、そのようなことで、この子育て支援、喫緊の課題です。時間もかかります。やれることをやりたい。しかも、これは教育委員会や学校だけに任せておくわけにいきません。市民総がかりでやる。このようなスタンスからあの地を私は選ばせていただきたい。そういう熱い思いがありますのでご理解いただきたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） 私はあくまでも反対なんです、多くの議員、市民の声を聞くべきではないか。質問の中でも言ったんですが、なぜ議会に議案として出さなかったのか。やはりそういう意味では、市民の目線の考えではないのではないかと考えているんですが、いかがでしょうか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） あくまでも住民、市民の目線に対する姿勢を私も政治理念といたしております。この市民の目線というのは住民の希望、要望、それをこのサービスに持っていく行政のスタンスと理解をしていただきたい。このように思っております。今、やはり少子化の中で福祉、教育、医療、これは喫緊の市民の声でございます。この前の総合計画の中の意識調査もこういったところに大いに傾注すべきといった意見がございます。そのようなことから、今回も学童保育を初めといたしまして、子育て家庭教育支援センターはわずかな予算でございますけれども、新しい事業予算として取り組ませていただきました。そういうこともございますので、再三ご理解をいただくように重ねてお願いを申し上げましてお答えいたします。

○議長（小森幸雄君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） 大分重ねられたんですが、正月のおもちみたいになっちゃいますものから、その辺は私としてはあくまでも反対ということですね。最後までそれは言っていきたいと思います。私は行政が本当に真剣に取り組んでいかなければならないことを市民の目線で質問させていただきました。

那須南病院の子育て支援、行革、この辺はすべてしなくてはならないことだと私は思います。入札制度の改革、この辺もやはりあり余る財政がない中で、少しでも市民の皆様に還元できるような行政であるべきと思って質問してきました。

小さいことの一つ一つが大切で、それにどのように対応するかが行政の力量、市長の信頼の間われるところだと私は思っております。今後、大谷市長にはいろいろと心血を注いでいただきたく、質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（小森幸雄君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これで散会をいたします。

ご苦労さまでした。

[午後 3時48分散会]